京田辺市行政改革実行計画
（令和６年度～令和９年度）

令和７年度の取組

京都府京田辺市

令和８年１１月

目　次

１．京田辺市行政改革実行計画について 1

２．令和７年度の取組 6

３．実行プログラム一覧 10

４．実行プログラム進行管理表 13

１．京田辺市行政改革実行計画について

（１）実行計画の位置づけ・役割

本市では、「第４次京田辺市総合計画基本構想」及び「まちづくりプラン」に掲げる施策を着実に進めるため、令和６年３月に今後の行政改革を推進するにあたっての「目標」取組の柱となる「基本方針」、この方針に基づく「重点改革項目」等をとりまとめた「京田辺市行政改革大綱（令和６年度～令和９年度）を策定しました。

「京田辺市行政改革実行計画（令和６年度～令和９年度)」（以下「実行計画という。」は、大綱の理念を具体化するとともに、各部局において実施する事業と実施時期等を明確化するために策定されたものです。

（２）計画期間

大綱の計画期間は、基本構想の計画期間を踏まえ、令和６年度から令和１３年度までの８年間としています。

実行計画については「第４次京田辺市総合計画まちづくりプラン」の計画期間を踏まえ、令和６年度から令和９年度までの４年間とします。

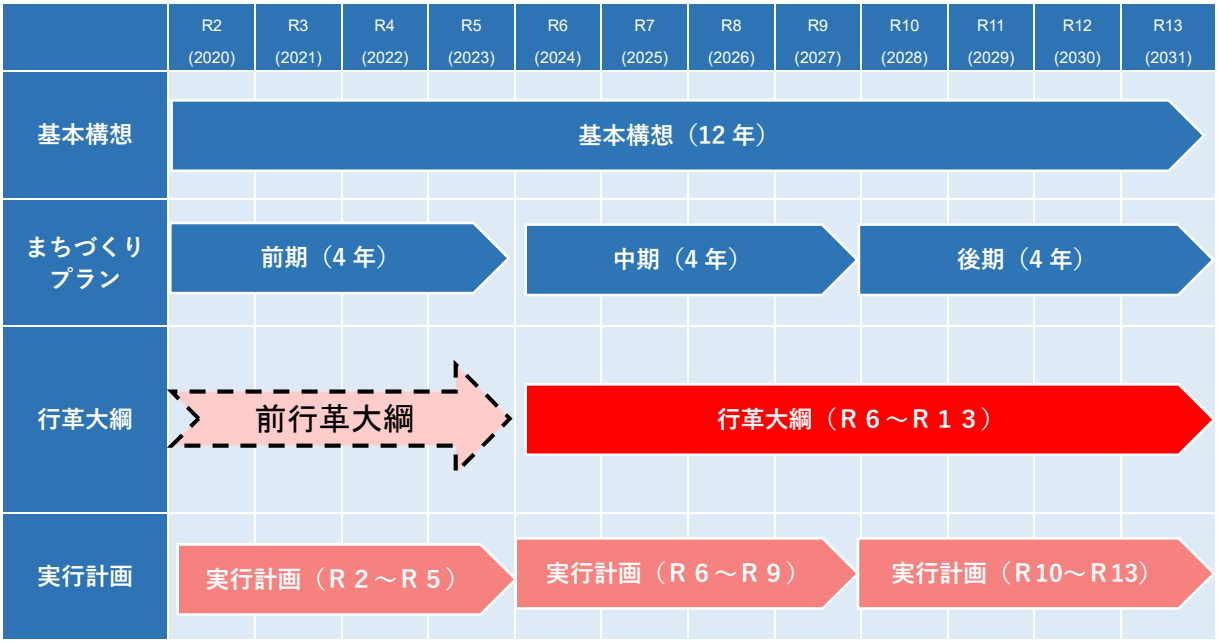

（３）推進体制

本計画の推進のため、毎年度、市長を本部長として部局長で構成される「行政改革推進本部会議」における進捗確認のほか、２年に１回程度、外部有識者で構成される「行政改革推進委員会」における中間報告・確認など、進行管理を行います。

（４）本市を取り巻く状況

①　人口動態

令和７年度に実施された国勢調査（総務省統計局）では、７４，３１５人と前回の調査時点から比べて人口は増加しているものの、本市の人口推計と比較しても、そのペースが鈍化しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計よりも下振れしている状況となりました。今後、人口のピークを迎えて減少局面に入ることが予想され、年少人口割合が徐々に減少が進む一方、老年人口割合は増加が続く見込みとなるなど、少子高齢化の進行が予想されている中で、税収への影響や社会保障費のさらなる増加も懸念されます。

◆人口の推移見通し

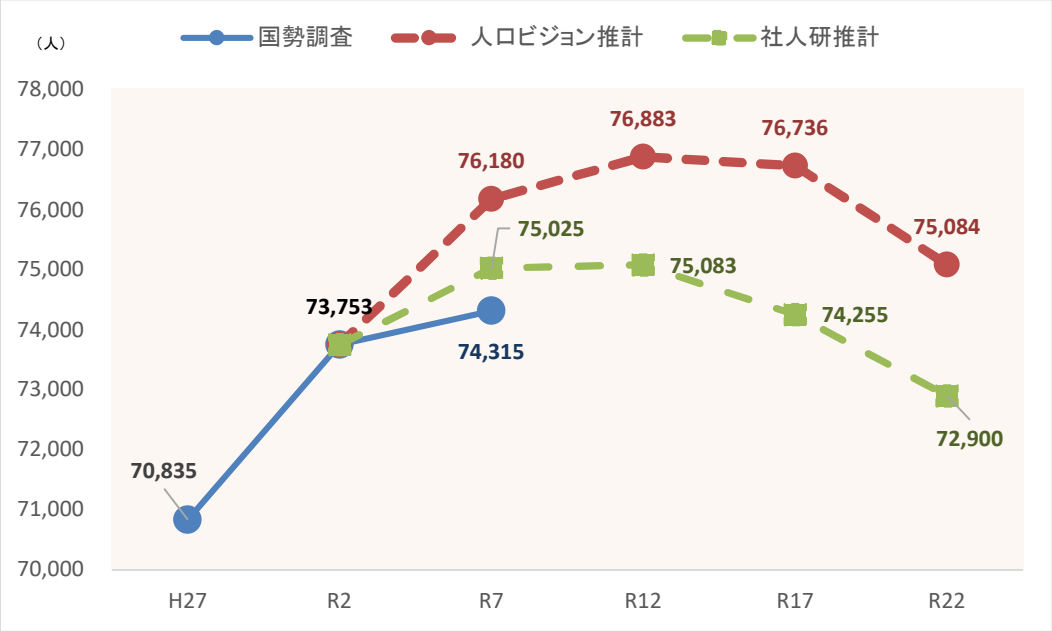

②　財政状況

本市では、市税収入の伸びにより一般財源が緩やかに増加しているものの、社会保障経費の伸長や人件費の増大などにより厳しい財政運営が続いており、今後も財政状況については十分に留意しつつ各種施策を進めていく必要があります。

A 市税収入

市税収入は、主に市民税（個人）、市民税（法人）、固定資産税、都市計画税、その他で構成されています。近年の推移を見てみると、市税収入全体は増加傾向にあります。人口増加を背景とする市民税（個人）の他、令和７年度については、直近の企業の好調な業績を背景とする市民税（法人）の増加などが見られるものの、景気動向を注視する必要があります。

◆市税収入の推移

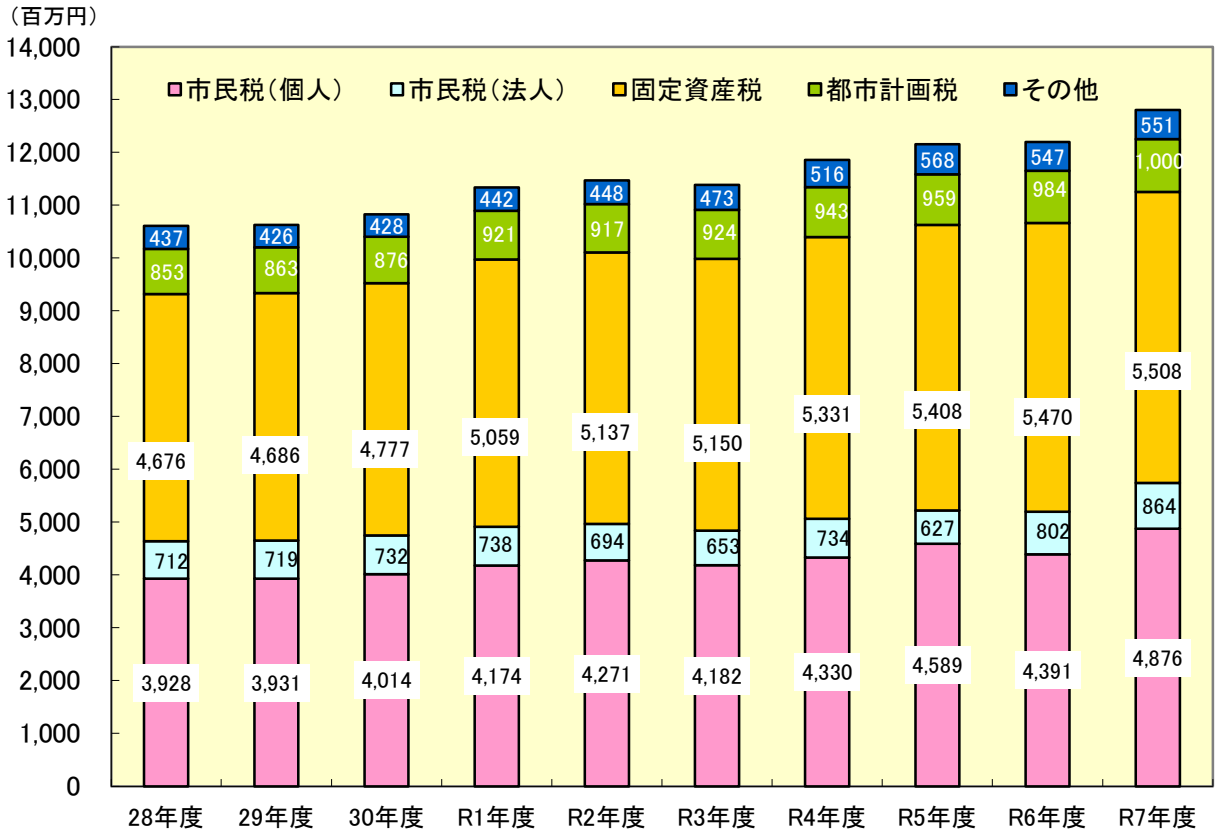

B 歳出

近年の歳出総額については、コロナ禍以降の物価上昇等を背景に増大傾向にあります。

また、経費の性質を基準として、歳出を人件費、扶助費、公債費、投資的経費などに分類して見てみると、人事院勧告の影響等による人件費や、児童手当の改正のほか国の制度改正等による扶助費の増大が見られます。こうした中で、投資的経費や公債費については、年度毎にバラツキがあるものの、引き続き、公共施設マネジメント会議における大型事業の進行管理など、普通建設事業の計画的な実施による投資的経費と公債発行の適正化を図る必要があります。

◆歳出決算額の推移

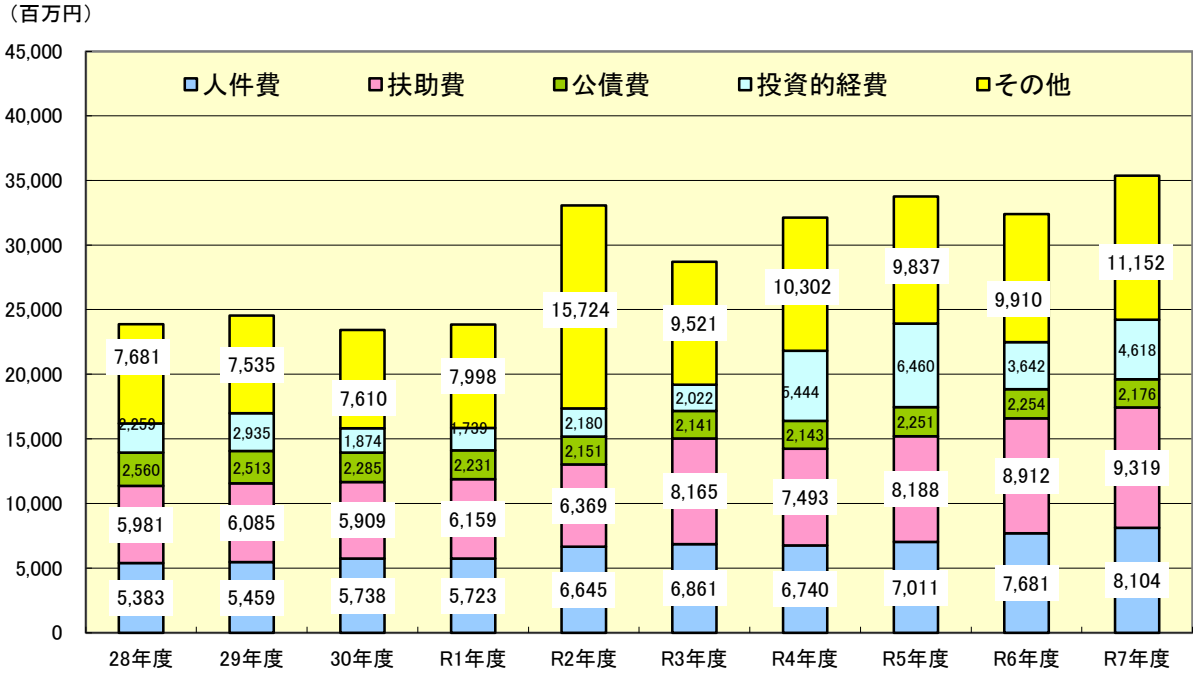

〈人件費〉報酬、給料、職員手当など行政委員や職員などの勤務に関して必要な経費です。
〈扶助費〉社会福祉制度の一環として、各種法令や市独自の制度に基づいて行う福祉サービス提供に直接必要な経費です。
〈公債費〉市債の返済に要する経費で、市債の返済元金とその利子です。
〈投資的経費〉支出の効果が資本形成に向けられ、公共施設等ストックとして将来に残されるものに支出される経費です。
〈その他〉物件費、補助費等、維持補修費、繰出金などにかかる経費です。

C 経常収支比率の推移

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標です。具体的には、市税や国から交付される普通交付税など、毎年決まって入ってくる経常的な収入に対して、人件費や扶助費（生活保護費など）、公債費（借金の返済）といった支払う義務のある経費や、公共施設の維持管理経費など毎年固定的に支出しなければならない経費にどれだけ使われたかを示す指標です。令和３年度以降上昇を続けており、令和７年度決算では 99.4%と、前年度比で 1.5 ポイント悪化するなど、財政の硬直化が進んでいる状況です。経常的な支出が財政運営を圧迫しており、既存事業の見直しが急務な状況となっています。

◆経常収支比率の推移

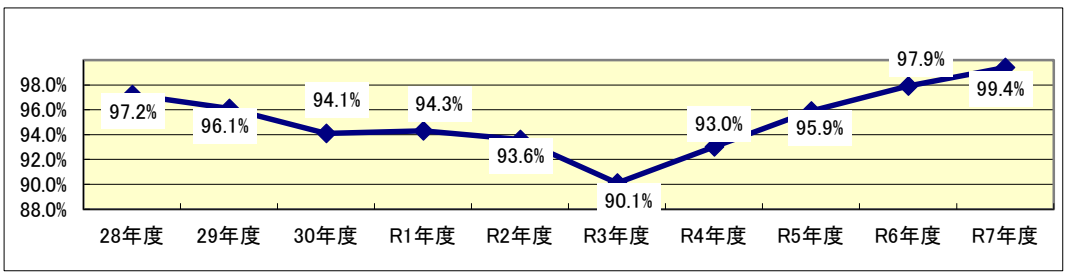

③ 財政シミュレーション

今後の人口動態を踏まえつつ、予定されている大型事業など、一定の条件のもとで将来の財政シミュレーション（令和９年度～令和１２年度）を行った結果、期間合計での累積収支が約２２億円の赤字となるなど、厳しい財政状況が浮き彫りとなりました。

今後、財政の持続可能性を確保するため、更なる財源確保のための取組み、公共施設マネジメントの推進や民間活力の導入のほか既存事業の見直しも含めた歳出の効率化を着実に進める必要があります。

財政シミュレーション（普通会計ベース）

（単位：百万円）

年度			Ｒ９	Ｒ１０	Ｒ１１	Ｒ１２
歳入	一般財源	市税	13,201	13,550	13,882	13,764
		譲与税等	2,828	2,849	2,871	2,893
		地方交付税	3,767	3,569	3,391	3,418
		寄附金	593	623	654	687
	計		20,389	20,591	20,798	20,762
	特定財源	国庫支出金	5,814	5,681	5,832	6,230
		府支出金	2,783	2,783	2,784	2,784
		繰入金	598	745	460	397
		地方債	1,143	2,344	967	1,523
		その他	1,482	1,482	1,482	1,482
	計		11,820	13,036	11,525	12,416
合計			32,209	33,627	32,323	33,178
歳出	義務的経費	人件費	8,535	8,622	8,693	8,709
		扶助費	8,756	8,700	8,643	8,587
		公債費	2,396	2,349	2,426	2,406
	計		19,687	19,671	19,762	19,702
	消費的経費	物件費	4,832	4,847	4,863	4,880
		維持補修費	311	317	324	330
		補助費等	2,627	2,645	2,671	2,683
		その他	1	1	1	1
	計		7,771	7,810	7,859	7,895
	普通建設事業費		2,395	3,777	2,317	3,182
	繰出金等		2,355	2,370	2,385	2,400
合計			32,209	33,627	32,323	33,178

形式収支	△599	△746	△460	△397

令和９年度～令和１２年度　累積収支	△2,202

２．令和７年度の取組

（１）全体のまとめ

大綱が策定された令和６年度から２年が経過し、生成ＡＩの台頭をはじめとするさらなるデジタル化の進展、不安定化する国際情勢等を背景にする物価高騰等、市民の暮らしや地域経済を取り巻く環境も目まぐるしく変化しています。財政状況も厳しさを増す中、今後、高速交通ネットワークの整備や、未来志向の学研地区の開発、新市街地整備等、未来への発展要素を見据えながら、大型公共事業も含めて、京田辺のまちづくりを着実に進めるためには、持続可能で効率的な財政運営を図るとともに、質の高い行政サービスを維持・向上させる不断の努力と創意工夫が不可欠です。

本計画においては、「Ⅰ．多様な主体との協働・パートナーシップ構築」「Ⅱ．デジタル技術の活用と人材育成による行政運営の質の向上」「Ⅲ．持続可能な財政構造の構築」の３つの基本方針に沿って、６４の取組が展開されています。令和７年度において成果を上げた取り組みを以下紹介します。

今後、好事例の庁内での横展開など、時代の変化に合わせた取組の充実・強化を図り、効率的で効果的な行政運営の実現をめざしていきます。

※記載の取組項目は、実行プログラムの大区分・中区分・取組番号となります。

（２）令和７年度の主な取組

大学等との連携の推進　**【取組項目　Ⅰ（１）２※】**

地域や小中学校など様々な主体と大学との連携を推進するとともに、大学教員、学生団体等が市全域をフィールドとして研究・活動が行いやすい環境を作るための仕組みづくりを行います。

令和７年度には、これまで災害時外国人ヘルプカード作成や京田辺市産大麦によるクラフトビールの製造・販売の構築などいくつかの連携事業を行っている摂南大学と連携協力に関する協定を締結しました。



上、下：協定締結式の様子



また、京田辺市・同志社大学・日産自動車株式会社の三者で、持続可能なまちづくりに向け電気自動車（EV）を活用したカーボンゼロシティとモビリティサービスを推進していく「三者連携協定」を締結し、産官学で共創の取組を進めています。

民間活力導入による野外活動センター施設の魅力向上　【取組項目　Ⅰ（２）１２】

長く親しまれてきた「竜王こどもの王国」について、老朽化の進展や利用者の減少が進む中、市の財政負担の軽減も図りながら、市民に最新で良質なサービスを提供できるよう、市直営方式から民間事業者による整備・運営に切り替え、既存建物を活用しつつ、大規模なリノベーション工事が実施されました。令和８年５月に「WOODDESIGNPARK 京都-彩-」としてオープンし、市内外より多くの方が訪れ、賑わっています。



WOODDESIGNPARK 京都-彩-

まちの情報発信機能の充実　【取組項目　Ⅰ（３）１７】

市民との協働も図りながら、まちの魅力・市政情報の効果的な発信を進めています。

令和７年度は、本市出身でモデル・俳優・MC などさまざまな分野で活躍する大倉士門氏に PR 大使として就任いただき、各イベントで市民と交流、広報紙等の情報発信の機会での宣材写真の協力をいただきました。

また、子育て応援 Instagram（インスタグラム）公式アカウントを開設して、子育てを応援する事業の紹介、こどもの施設・遊び場、子育て関連のイベント情報などを発信しました。



ＰＲ大使就任式

官民連携による田辺公園拡張整備と指定管理　【取組項目　Ⅰ（２）１４】

障がい者の自立と社会参加の促進（田辺公園拡張による農福連携等）

【取組項目　Ⅰ（４）２４】

個人が有する能力を最大限に生かし、活躍できる場を提供することで、多様性を尊重した市民相互の協働・パートナーシップの基盤づくりを推進しています。

民間資金・ノウハウを活用した Park-PFI 制度により整備された「京田辺クロスパーク（タナクロ）」を活用し、農業体験施設や公園の維持管理業務に障がいのある方が携わることにより、将来の社会的自立に向けた就労支援にも取り組んでいます。



タナクロでの就労訓練

地域社会のデジタル化　【取組項目　Ⅱ（１）３５】

地域デジタル支援アプリを活用することにより、地域の課題解決や市民の生活の質的向上を図る取組を進めています。

令和７年度には、「地域デジタル支援アプリ推進に関する協定」及び協定後の利用料金等を定める「地域デジタル支援アプリ利用に関する覚書」を締結し、区・自治会が主体的に行う地域 ICT プラットフォーム「結ネット」の導入を推進しました。



協定締結式の様子

テレワークの推進、多様な働き方改革の推進　【取組項目　Ⅱ（２）４１】

職員の多様な働き方を実現するため、テレワーク勤務制度を推進しています。

令和７年度には、テレワーク実施のフォローや実施状況の管理、推奨記事を掲示板に掲載するなど、テレワーク利用職員の拡大に努めました。

併せて、労働環境や執務スペースの改善、業務効率化の一環として、総務部等において座席を固定しないフリーアドレスを導入しました。



フリーアドレスの導入

ふるさと納税制度を活用した財源確保　【取組項目　Ⅲ（１）４６】

企業版ふるさと納税制度を活用した財源確保　【取組項目　Ⅲ（１）５０】

市内産業の活性化と自主財源確保のため、ふるさと納税制度及び企業版ふるさと納税制度の活用を推進しています。

令和７年度には、市内事業者との協働により返礼品の開発と商品化を行うとともに、民間ふるさと納税サイトの増設等によりふるさと納税額は大幅に増加しました。



【令和７年度ふるさと納税額：約５億２千万円（前年度比＋８千万円）】
【令和７年度企業版ふるさと納税額：約３，５６５万円（前年度比＋９百万円）】

可燃ごみ広域処理施設の整備　【取組項目　Ⅲ（２）５６】

大阪府枚方市と枚方京田辺環境施設組合（一部事務組合）を設立し、環境負荷の低減、処理コストの削減を目指して、広域化による新たなごみ焼却施設の整備を進めています。

令和７年度には、試運転を経て、施設の本格稼働がはじまりました。今後も同組合を通して、安全で安心な施設運営と安定的な操炉に努めていきます。



可燃ごみ広域処理施設

3. 実行プログラム一覧

大区分	中区分		取組名		担当部局	ページ数
Ⅰ 多様な主体との協働・パートナーシップ構築	(1)市民参画、多様な主体との協働の推進	市民参画・協働の推進と大学等との連携				
		1	市民参画、協働の推進	○	市民部	P. 14
		2	大学等との連携の推進	○	市民部	P. 15
		3	区・自治会との協働による地域活性化	○	市民部	P. 16
		民間企業との協働の推進				
		4	市内事業者との連携による「ふるさと納税返礼品」開発		経済環境部	P. 17
		地域住民との協働によるまちづくりの推進				
		5	地域住民との協働による地域防災・防犯力の強化	○	安心まちづくり室	P. 18
		6	市民等との協働による京田辺玉露のブランド形成	○	経済環境部	P. 19
		7	市民等との協働による地球温暖化対策	○	経済環境部	P. 20
		8	市民や事業者との協働による駅前エリア商業活性化		経済環境部	P. 21
		9	地域住民との協働による持続可能な地域農業の振興		経済環境部	P. 22
		10	公園・街路樹のリ・デザインに向けたモデル事業の推進		建設部	P. 23
		11	消防団の活性化による地域消防力向上	○	消防本部	P. 24
	(2)官民連携によるノウハウの積極活用	官民連携の推進				
		12	民間活力導入による野外活動センター施設の魅力向上	○	市民部	P. 25
		13	民間活力の導入による複合型公共施設の整備	○	企画政策部	P. 26
		14	官民連携による田辺公園拡張整備と指定管理	○	建設部	P. 27
		15	留守家庭児童会における民間活力の導入		教育部	P. 28
		16	学校施設等における民間委託の推進		教育部	P. 29
	(3)広報・広聴の充実、透明性の高い行政の推進	広報広聴機能の充実				
		17	まちの情報発信機能の充実	○	企画政策部	P. 30
		18	満足度の高い広報・PRの実現【DX推進計画(12)】		企画政策部	P. 31
		19	AI・RPAの利用促進 【DX推進計画(5)】		総務部	P. 32
		20	学校給食センターでの食に関する情報発信		教育部	P. 33
		透明性・信頼性の高い行政の推進				
		21	オープンデータの推進 【DX推進計画(9)】		総務部、建設部	P. 34
	(4)多様性を活かした社会の構築	だれもが輝く社会の構築				
		22	男女共同参画の推進	○	市民部	P. 35
		23	重層的支援体制の構築		健康福祉部	P. 36
		24	障がい者の自立と社会参加の促進(田辺公園拡張による農福連携等)		健康福祉部	P. 37
		25	高齢者支援施策の充実(健康づくり)		健康福祉部	P. 38
		26	デジタルデバイド対策【DX推進計画(7)】		市民部ほか各部局	P. 39
		27	こども計画の策定によるこども・若者施策の一体的な推進		こども未来部	P. 40
		28	教育支援センターの充実による児童生徒の自立支援		教育部	P. 41

○は前計画からの深化・引継プログラム

大区分	中区分		取組名		担当部局	ページ数
Ⅱ　デジタル技術の活用と人材育成による行政運営の質の向上	(1)DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進	DXの推進等による業務効率化				
		29	情報システムの標準化・共通化 【DX推進計画(4)】		総務部ほか各部局	P. 42
		30	BPRの取組みの徹底、業務の可視化 【DX推進計画(8)】		総務部ほか各部局	P. 43
		31	事務決裁規程等の見直しによる事務の効率化		総務部	P. 44
		32	行政評価制度の見直し(PDCAサイクルの再構築)	○	企画政策部	P. 45
		DXの推進等による住民サービスの向上				
		33	行政手続きのオンライン化 【DX推進計画(1)】		安心まちづくり室ほか各部局	P. 46
		34	マイナンバーカードの普及促進 【DX推進計画(2)】		安心まちづくり室、健康福祉部	P. 47
		35	地域社会のデジタル化 【DX推進計画(10)】		総務部ほか各部局	P. 48
		36	市役所窓口の利便性向上とサービスコーナーのあり方検討	○	市民部	P. 49
	(2)組織マネジメントと人材育成、人材確保	組織機構の改革、職員配置の適正化				
		37	全庁的な会議体の見直しと役割の明確化		企画政策部、総務部	P. 50
		38	職種別職員数の適正化推進	○	総務部	P. 51
		職員の人材育成				
		39	職員の資質向上のための人材育成	○	総務部	P. 52
		40	専門職種を中心とした人材確保		総務部	P. 53
		職員の能力を発揮できる仕組みづくり				
		41	テレワークの推進、多様な働き方改革の推進 【DX推進計画(6)】		総務部	P. 54
Ⅲ　持続可能な財政構造の構築	(1)財政の健全化推進(歳出削減、歳入確保)	各会計、公営企業会計の健全化推進				
		42	公営企業の経営基盤強化	○	上下水道部	P. 55
		43	国民健康保険財政の健全化	○	市民部	P. 56
		収納率の向上				
		44	市税等の収納率の向上	○	市民部、健康福祉部	P. 57
		45	小学校給食費の公会計化による徴収の効率化、公平性の確保		教育部	P. 58
		財源の確保				
		46	ふるさと納税制度を活用した財源確保	○	総務部	P. 59
		47	課税客体の適正な把握	○	市民部	P. 60
		48	学研地区の整備促進による企業立地	○	企画政策部	P. 61
		49	田辺北地区における区画整理支援及び企業誘致	○	企画政策部	P. 62
		50	企業版ふるさと納税制度を活用した財源確保	○	企画政策部	P. 63
		受益者負担適正化				
		51	し尿処理手数料の徴収見直し		上下水道部	P. 64
		52	市立文化施設の減免基準等の見直し	○	市民部、教育部	P. 65
		R7-1	市立小中学校空調整備に伴う空調使用料の徴収		市民部、教育部	P. 66
		補助金等の見直し				
		53	各種医療保健事業に係る助成制度の見直し	○	市民部	P. 67

○は前計画からの深化・引継プログラム

大区分	中区分	取組名			担当部局	ページ数
Ⅲ 持続可能な財政構造の構築	(2)公共施設マネジメントの推進	公共施設マネジメントの推進				
			54	公共施設マネジメントの推進 ○	企画政策部	P. 68
			55	統一基準による財務書類の公共施設マネジメントへの活用 ○	総務部	P. 69
		広域化の推進				
			56	可燃ごみ広域処理施設の整備 ○	経済環境部	P. 70
			57	消防通信指令業務の共同化	消防本部	P. 71
		公共施設等の配置適正化				
			58	市内幼稚園及び保育所に係る配置適正化の検討 ○	こども未来部	P. 72
			59	し尿等受入施設緑泉園施設再整備 ○	上下水道部	P. 73
			60	休日初期医療の充実による地域医療体制の強化	健康福祉部	P. 74
			61	学校規模・学校配置の適正化(「新しい学校づくりプラン」の策定)	教育部	P. 75
		長寿命化によるライフサイクルコスト縮減				
			62	学校施設の長寿命化によるライフサイクルコスト縮減 ○	教育部	P. 76
			63	福祉施設等長寿命化によるライフサイクルコストの縮減 ○	健康福祉部、こども未来部、市民部	P. 77

○は前計画からの深化・引継プログラム

４. 実行プログラム進行管理表

大区分	Ⅰ　多様な主体との協働・パートナーシップ構築
中区分	（1）市民参画、多様な主体との協働の推進
取組名	1　市民参画、協働の推進

概要	市民や市民活動団体等との協働によるまちづくりを推進するため、中心的な役割を担う協働コーディネーターの育成とともに、市民活動団体等が行う地域課題の解決に繋がる公益的活動を支援します。
担当部局	市民部
担当課・室	市民参画課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・まちづくりアドバイザー育成 ・ええまちつくろうカフェの開催 ・ええまちつくろう事業補助金の運用 ・出張ミライロの実施	・まちづくりアドバイザー育成のためのまちことアカデミー開催（月1回） ・ええまちつくろうカフェの開催（2回） ・ええまちつくろう事業補助金の運用（19件交付） ・出張ミライロの実施（7回）
令和7年度	・まちづくりアドバイザー育成のためのまちことアカデミー開催 ・ええまちつくろうカフェの開催 ・ええまちつくろう事業補助金の運用 ・出張ミライロの実施	・まちづくりアドバイザー育成のためのまちことアカデミー開催（月1回） ・ええまちつくろうカフェの開催（2回） ・ええまちつくろう事業補助金の運用（18件交付）
令和8年度	・ええまちつくろう事業補助金の運用	
令和9年度	・ええまちつくろう事業補助金の運用	
備考		

大区分	Ⅰ　多様な主体との協働・パートナーシップ構築
中区分	（1）市民参画、多様な主体との協働の推進
取組名	2　大学等との連携の推進

概要	地域や小中学校など様々な主体と大学との連携を推進するとともに、大学教員、学生団体等が市全域をフィールドとして研究・活動が行いやすい環境を作るための仕組みづくりを行います。
担当部局	市民部
担当課・室	市民参画課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・市大学連携ディスカバリーベースの運営 ・市研究ニーズバンクの実施 ・政策グランプリの内容等見直し及び実施	・市大学連携ディスカバリーベースの運営（連携マッチング、ミーティング開催、大学連携事業に係るプロモーション） ・市研究ニーズバンクの実施（掲載テーマ更新、地域貢献研究事業の実施） ・政策グランプリの内容等見直し・実施
令和7年度	・市大学連携ディスカバリーベースの運営 ・市研究ニーズバンクの実施 ・政策グランプリの内容見直し・実施	・市大学連携ディスカバリーベースの運営（連携マッチング、ミーティング開催、大学連携事業に係るプロモーション） ・市研究ニーズバンクの実施（掲載テーマ更新、地域貢献研究事業の実施） ・政策グランプリの内容等見直し・実施
令和8年度	・市大学連携ディスカバリーベースの運営 ・市研究ニーズバンクの実施 ・政策グランプリの実施	
令和9年度	・市大学連携ディスカバリーベースの運営 ・市研究ニーズバンクの実施 ・政策グランプリの実施	
備考		

大区分	Ⅰ　多様な主体との協働・パートナーシップ構築
中区分	（1）市民参画、多様な主体との協働の推進
取組名	３　区・自治会との協働による地域活性化

概要	区・自治会の活性化を図り地域の生活や暮らしを守るため、多様なまちづくりの主体によって構成される地域課題解決のための広域的なコミュニティ組織の設立に向けて機運醸成を図るとともに、区・自治会のデジタル化等を推進します。
担当部局	市民部
担当課・室	市民参画課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・各地域においてまちづくり協議会の設立に向けた気運醸成 ・モデルとなるまちづくり協議会に対する支援 ・自治振興費の交付 ・区・自治会のデジタル化推進	・まちづくり協議会の設立に向けた気運醸成 ・松井ケ丘地域及び三山木地域のまちづくり協議会に対する支援を実施 ・自治振興費の交付 ・区・自治会のデジタル化推進事業を実施（13件交付）
令和7年度	・各地域においてまちづくり協議会の設立に向けた気運醸成 ・モデルとなるまちづくり協議会に対する支援 ・自治振興費の交付	・まちづくり協議会の設立に向けた気運醸成 ・松井山手まちづくり協議会の前身である松井ケ丘小学校区自治会連絡協議会及び三山木地域のまちづくり協議会に対する支援を実施 ・自治振興費の交付 ・区・自治会のデジタル化推進事業を実施（2件交付）
令和8年度	・各地域においてまちづくり協議会の設立に向けた気運醸成 ・まちづくり協議会に対する支援 ・自治振興費の交付 ・区・自治会のデジタル化推進事業	
令和9年度	・各地域においてまちづくり協議会の設立に向けた気運醸成 ・まちづくり協議会に対する支援 ・自治振興費の交付 ・区・自治会のデジタル化推進事業	
備考		

大区分	Ⅰ　多様な主体との協働・パートナーシップ構築
中区分	（1）市民参画、多様な主体との協働の推進
取組名	4　市内事業者との連携による「ふるさと納税返礼品」開発

概要	市と市内事業者との協働により、本市のふるさと納税返礼品や土産品になり得る商品の開発と商品化を行い、ひいては寄附者に当該商品を選んでもらうことにより寄附額の向上に寄与します。
担当部局	経済環境部
担当課・室	産業振興課

区分	取組実績	取組実績
令和6年度	・市と協働する事業者の募集と審査により選考 ・市と選定事業者による返礼品開発と商品化 ・ふるさと納税返礼品への指定 ・新規商品化目標1件／年	・事業者からの募集2件（うち、1社を選定） ・市と選定事業者による返礼品開発と商品化 ・新規商品化1件 ・ふるさと納税返礼品への指定1件
令和7年度	・市と協働する事業者の募集と審査により選考 ・市と選定事業者による返礼品開発と商品化 ・ふるさと納税返礼品への指定 ・新規商品化目標1件／年	・事業者からの応募2件（2件を選定、うち1件は取下げ）。商品化1件 ・産学官連携事業として、オール京田辺で新商品を開発1件 ・ふるさと納税返礼品への登録2件
令和8年度		
令和9年度		
備考		

大区分	Ⅰ　多様な主体との協働・パートナーシップ構築
中区分	（1）市民参画、多様な主体との協働の推進
取組名	５　地域住民との協働による地域防災・防犯力の強化

概要	自主防災組織や防災士の育成を通じて、市民一人ひとりが防災意識を持ち自助・共助の取り組みを推進するとともに、防犯カメラの設置や防犯活動に取り組むことで、災害・防犯に強い安全な地域社会を構築します。
担当部局	安心まちづくり室
担当課・室	安心まちづくり室

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・自主防災組織の育成補助 ・防災士資格の取得補助 ・避難所運営訓練の実施 ・防災訓練の検討 ・防犯カメラの設置の推進 ・警察との連携による防犯活動の推進	・自主防災組織活動に対する助成（24組織） ・防災士資格取得講座への受講費用補助（21名） ・シェイクアウト訓練を開催 ・同志社国際高等学校で避難所運営訓練を実施 ・同志社国際高等学校避難所運営マニュアルを策定 ・防災訓練の日程、会場レイアウト、訓練内容等を検討 ・防犯カメラの設置（7台） ・「京田辺市地域ながら見守り活動に関する協定書」の締結
令和7年度	・自主防災組織の育成補助 ・防災士資格の取得補助 ・防災訓練の実施 ・防犯カメラの設置の推進 ・警察との連携による防犯活動の推進	・自主防災組織活動に対する助成（23組織） ・自主防災組織を新規設立（3地区） ・防災士資格取得講座への受講費用補助（15名） ・シェイクアウト訓練を開催（R7.11.5） 48団体、5,859名 ・田辺中央体育館をメイン会場、松井ケ丘小学校をサブ会場に防災訓練を実施（R7.11.24） ・同志社国際高等学校避難所運営マニュアルを策定（R7配布：5,500部） ・防犯カメラ設置に係る助成金を交付（2地区）花住坂・健康村
令和8年度	・自主防災組織の育成補助 ・防災士資格の取得補助 ・防災訓練の実施 ・防犯カメラの設置の推進 ・警察との連携による防犯活動の推進	
令和9年度	・自主防災組の育成補助 ・防災士資格の取得補助 ・防災訓練の実施 ・防犯カメラの設置の推進 ・警察との連携による防犯活動の推進	
備考		

大区分	Ⅰ　多様な主体との協働・パートナーシップ構築
中区分	（1）市民参画、多様な主体との協働の推進
取組名	６　市民等との協働による京田辺玉露のブランド形成

概要	出品茶支援を通じたブランド形成を目指します。また、出品茶に必要不可欠な摘み子の確保を支援することで、農家以外の方も摘み子としてブランド形成に参画し京田辺玉露にふれる機会を創出します。
担当部局	経済環境部
担当課・室	農政課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・茶産地ルネサンス事業の実施 ・出品茶農家への事業の周知	・摘み子研修事業　4件 ・出品茶農家への事業の周知
令和7年度	・茶産地ルネサンス事業の実施 ・出品茶農家への事業の周知	・摘み子研修事業　2件 ・出品茶農家への事業の周知
令和8年度	・茶産地ルネサンス事業の実施 ・出品茶農家への事業の周知	
令和9年度	・茶産地ルネサンス事業の実施 ・出品茶農家への事業の周知	
備考		

大区分	Ⅰ　多様な主体との協働・パートナーシップ構築
中区分	（1）市民参画、多様な主体との協働の推進
取組名	7　市民等との協働による地球温暖化対策

概要	第2次京田辺市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）のCO2削減目標を達成するため、市民に低炭素型の商品・サービスの利用といった賢い選択を促す「デコ活」を展開、家庭や個人の積極的な地球温暖化対策への取組の拡大・定着を目指します。
担当部局	経済環境部
担当課・室	環境政策課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・0円ソーラー等（京都府との連携事業）の普及啓発 ・小学生への環境学習の実施 ・環境フェスタや環境セミナーの実施など ・環境基本計画の見直し ・家庭のエコ活動を支援（断熱窓改修補助など）	・広報紙にて「ゼロカーボンシティの実現に向けて」等の啓発を推進 ・京都0円ソーラー等の周知（区自治会回覧） ・デコ活学習ハンドブックを作成（市内公立小学校の4年生に配布） ・緑のカーテン説明会の開催 ・夏休みエコ工作教室の開催 ・夏休み環境アニメ上映会の開催 ・環境フェスタの開催 ・環境セミナーの開催 ・環境フィールドワークの開催 ・第3次環境基本計画の策定 ・住宅用蓄電池システム等設置補助金の実施 ・エコまどリノベ補助金の実施
令和7年度	・0円ソーラー等（京都府との連携事業）の普及啓発 ・小学生への環境学習の実施 ・環境フェスタや環境セミナーの実施など ・環境基本計画の重点施策の推進 ・家庭のエコ活動を支援（断熱窓改修補助など） ・マイボトルの普及啓発	・広報紙にて「ゼロカーボンシティの実現に向けて」等の啓発を推進 ・みんなのおうちに太陽光等の周知の周知（区自治会回覧） ・デコ活学習ハンドブックを作成（市内公立小学校の4年生に配布） ・緑のカーテン説明会の開催 ・夏休みエコ工作教室の開催(2回) ・環境フェスタの開催 ・環境セミナーの開催 ・環境フィールドワークの開催 ・コンポストの推進及び自然資源の活用の推進に関するアクションチームの創設 ・住宅用蓄電池システム等設置補助金の実施 ・エコまどリノベ補助金の実施 ・公共施設にウォーターサーバーを設置（8施設9箇所）
令和8年度	・0円ソーラー等（京都府との連携事業）の普及啓発 ・小学生への環境学習の実施 ・環境フェスタや環境セミナーの実施など ・環境基本計画の重点施策の推進 ・家庭のエコ活動を支援（断熱窓改修補助など）	
令和9年度	・0円ソーラー等（京都府との連携事業）の普及啓発 ・小学生への環境学習の実施 ・環境フェスタや環境セミナーの実施など ・環境基本計画の重点施策の推進 ・家庭のエコ活動を支援（断熱窓改修補助など）	
備考	※デコ活とは、環境省が「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称を国民に公募し決定した言葉。 ※二酸化炭素(CO2)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む”デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉。	

大区分	Ⅰ　多様な主体との協働・パートナーシップ構築
中区分	（1）市民参画、多様な主体との協働の推進
取組名	８　市民や事業者との協働による駅前エリア商業活性化

概要	市、商工会、観光協会が連携し、市内事業者等による協議会を立ち上げ、当該協議会が主体となって定期的に商業振興を目的としたマルシェ等の活性化事業を開催する仕組みづくりを行うことにより、商業振興を図るとともに、観光振興並びに駅前空間におけるにぎわいの創出を図ります。
担当部局	経済環境部
担当課・室	産業振興課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・協議会設立 ・商工業活力創出支援事業補助金交付 ・試行的にイベント開催	・「田辺駅前大通り活性化協議会」を設立 ・試行的に「しんたな祭」を開催 ・商工業活力創出支援事業補助金交付
令和7年度	・商工業活力創出支援事業補助金交付 ・イベント開催（本格実施） ・継続的なにぎわい創出に向けた取組みへの支援	・「第2回しんたな祭」を開催 ・試行的に「しんたなフェア」を開催 ・商工業活力創出支援事業補助金交付
令和8年度	・商工業活力創出支援事業補助金交付 ・イベント開催（本格実施） ・継続的なにぎわい創出に向けた取組みへの支援	
令和9年度	・商工業活力創出支援事業補助金交付 ・イベント開催（本格実施） ・継続的なにぎわい創出に向けた取組みへの支援	
備考		

大区分	Ⅰ　多様な主体との協働・パートナーシップ構築
中区分	（1）市民参画、多様な主体との協働の推進
取組名	９　地域住民との協働による持続可能な地域農業の振興

概要	市の農業振興に係る計画に地域の声を反映させることにより、透明性と効率性を向上させるとともに、地域での話合いを定期的に行う体制を作ることにより、持続可能な地域農業の振興を目指します。
担当部局	経済環境部
担当課・室	農政課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・農業振興地域整備計画の全体見直し	・地域との協働により地域計画を策定・公示 ・地域の意見を反映し、農業振興地域整備計画（全体見直し）を策定・公示
令和7年度	・地域計画の見直し ・農家組合長会議において農業振興地域整備計画の見直しスケジュールと地域計画との関係性を周知	・農用地利用集積等促進計画などと整合するよう見直し
令和8年度	・地域計画の見直し ・農業委員会委員の改選にあわせ、農業振興地域整備計画及び地域計画の見直しを周知	
令和9年度	・地域計画の見直し ・地域計画見直しの集落会議に参加、地域農家と一緒に守るべき農地及び農業振興地域整備計画の見直し事項を検討	
備考		

大区分	Ⅰ　多様な主体との協働・パートナーシップ構築
中区分	（1）市民参画、多様な主体との協働の推進
取組名	10　公園・街路樹のリ・デザインに向けたモデル事業の推進

概要	高度成長期以降、画一的に整備された街区公園や街路樹について、市民が愛着をもって利活用や維持管理をできるように地域住民と協働で再設計します。
担当部局	建設部
担当課・室	公園緑地課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・緑の基本計画改定業務において、方向性を決定	・改訂を行うにあたり、市民の意見を聞くためパブリックコメント等を実施 ・令和6年度末に改訂した緑の基本計画において、方向性を決定
令和7年度	・公園について、地域と協働でリ・デザインを進めるためのルールや手引きを策定 ・リ・デザインに意欲の高い地域の公園をモデル公園として選定 ・モデル公園のリ・デザインについて、地域住民とワークショップにより検討	・公園について、地域と協働でリ・デザインを進めるためのルールや手引きを策定 ・モデル公園として、山手東地区のもくもく公園を選定 ・モデル公園のリ・デザインについて、地域住民とワークショップを実施し検討
令和8年度	・公園のリ・デザインについて、地域住民とワークショップにより検討 ・街路樹の再整備方針の検討	
令和9年度	・ワークショップによりまとまった再整備案をもとに、設計 ・街路樹の再整備方針を策定	
備考		

大区分	Ⅰ　多様な主体との協働・パートナーシップ構築
中区分	（1）市民参画、多様な主体との協働の推進
取組名	11　消防団の活性化による地域消防力向上

概要	地域消防力を維持するため、消防団員の処遇改善をさらに進めるとともに、市新規採用者の入団など消防団の活性化を図ります。
担当部局	消防本部
担当課・室	消防総務課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・積載車の更新に合わせ引き続き小型ポンプの軽量化を推進 ・新規採用者の入団に向け関係部局と調整 ・新たな処遇改善を模索し団員の負担を軽減 ・休部分団の復活に向けて本団役員、自治会と調整	・積載車の更新計画に基づき小型ポンプを導入 ・新規採用者の入団に向けて、ポスターの掲載や研修時での声かけなど啓発活動を実施 ・消防団員の処遇改善として年末警戒の時間短縮 ・長期休部していた地域の自治会と連絡調整を行い、本部付け団員で休部分団地域を再開。その後、地元の方も入団
令和7年度	・積載車の更新に合わせ、処遇改善を鑑み小型ポンプの軽量化を推進 ・SNSを利用した入団促進広報を実施	・消防団積載車更新計画に基づき、小型ポンプ6台の軽量化を実施した。 ・消防公式インスタグラムにおいて、消防団参加行事関連の投稿を12回実施した。
令和8年度	・積載車の更新に合わせ、小型ポンプの軽量化を推進 ・SNSを利用した入団促進広報を実施	
令和9年度	・積載車の更新に合わせ、小型ポンプの軽量化を推進 ・SNSを利用した入団促進広報を実施	
備考		

大区分	Ⅰ　多様な主体との協働・パートナーシップ構築
中区分	（2）官民連携によるノウハウの積極活用
取組名	12　民間活力導入による野外活動センター施設の魅力向上

概要	施設運営について、市直営方式から民間事業者による運営に切り替え、市民に最新かつ良質なサービス提供及び市の財政負担を軽減します。
担当部局	市民部
担当課・室	文化・スポーツ振興課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・民間事業者公募・選定 ・民間事業者との協定締結 ・条例改正議案上程 ・議決後、民間事業者との契約締結	・民間事業者公募・選定 ・民間事業者との基本協定書締結 ・3月定例会で条例廃止 ・民間事業者との契約準備
令和7年度	・民間事業者との契約締結 ・民間事業者による施設改修 ・進入路補修工事	・民間事業者との契約締結 ・民間事業者による施設改修 ・進入路補修工事
令和8年度	・リニューアルオープン	
令和9年度	・民間事業者による運営	
備考		

大区分	Ⅰ　多様な主体との協働・パートナーシップ構築
中区分	（2）官民連携によるノウハウの積極活用
取組名	13　民間活力の導入による複合型公共施設の整備

概要	複合化・多機能化を目指して、文化施設を核とした新たな複合型公共施設を整備します。整備にあたっては、民間活力の導入を積極的に推進します。
担当部局	企画政策部
担当課・室	都市みらい課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・基本計画の検討	・基本計画の検討
令和7年度	・基本計画の策定	・基本計画の策定
令和8年度	・PPP/PFIの導入可能性調査 ・事業手法の決定	
令和9年度	・実施方針の策定・公表	
備考		

大区分	Ⅰ　多様な主体との協働・パートナーシップ構築
中区分	（2）官民連携によるノウハウの積極活用
取組名	14　官民連携による田辺公園拡張整備と指定管理

概要	子どもから高齢者、障がいのある人まですべての市民が交流できる拠点となる農福連携をテーマとした公園を整備します。整備にあたっては、Park-PFI制度を導入し、民間事業者の創意工夫により来園者を増やし、市民サービスを向上させます。
担当部局	建設部
担当課・室	公園緑地課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・Park-PFI事業者による工事施工（令和7年春供用開始予定） ・Park-PFI事業者による指定管理 ・Park-PFI事業者によるイベントや自主事業の実施	・Park-PFI事業者による京田辺クロスパークの工事完成 ・Park-PFI事業者による指定管理開始 ・グランドオープン後、Park-PFI事業者によりイベントや自主事業を実施
令和7年度	・Park-PFI事業者による指定管理 ・Park-PFI事業者によるイベントや自主事業の実施	・Park-PFI事業者により指定管理を実施 ・Park-PFI事業者によりタナクロを舞台としたイベントや自主事業を実施
令和8年度	・Park-PFI事業者による指定管理 ・Park-PFI事業者によるイベントや自主事業の実施	
令和9年度	・Park-PFI事業者による指定管理 ・Park-PFI事業者によるイベントや自主事業の実施	
備考		

大区分	Ⅰ　多様な主体との協働・パートナーシップ構築
中区分	（2）官民連携によるノウハウの積極活用
取組名	15　留守家庭児童会における民間活力の導入

概要	民間のノウハウを活かした安定的な雇用継続による人員体制を整え、保育時間の延長等、幅広い市民サービスの向上を図るため、留守家庭児童会の運営について、民間活力を導入します。
担当部局	教育部
担当課・室	社会教育課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・関係機関への説明及び関係例規の整備 ・松井ケ丘留守家庭児童会の委託事業者を選定し、運営業務を引継ぎ	・民間委託について関係機関への説明及び関係例規を整備 ・松井ケ丘留守家庭児童会の委託事業者を選定し、運営業務を引継ぎ
令和7年度	・松井ケ丘留守家庭児童会において業務委託を開始 ・大住・桃園・薪・田辺東留守家庭児童会の委託事業者を選定し、運営業務を引継ぎ ・その他児童会施設整備検討	・松井ケ丘留守家庭児童会において業務委託を開始 ・大住・桃園・薪・田辺東留守家庭児童会の委託事業者を選定し、運営業務を引継ぎ
令和8年度	・大住・桃園・薪・田辺東留守家庭児童会において業務委託を開始 ・田辺留守家庭児童会施設整備 ・その他児童会施設整備検討	
令和9年度	・田辺留守家庭児童会施設整備 ・その他児童会施設整備検討	
備考		

大区分	Ⅰ　多様な主体との協働・パートナーシップ構築
中区分	（2）官民連携によるノウハウの積極活用
取組名	16　学校施設等における民間委託の推進

概要	小中学校施設について、保守点検、修繕等の複数業務を包括的に委託し、事業者のノウハウを最大限に活用して学校施設環境の向上を図ります。また、小学校水泳授業の時数を確保してより効果的な指導を実現するため、民間施設における専門のインストラクターによる水泳指導を取り入れます。
担当部局	教育部
担当課・室	学校教育課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・小中学校施設の包括管理業務委託開始 ・全小学校で水泳授業民間委託実施	・小中学校施設の包括管理業務委託開始 ・全小学校で水泳授業民間委託実施（全小学校で開始）
令和7年度	・小中学校施設の包括管理業務委託 ・全小学校で水泳授業民間委託実施	・小中学校施設の包括管理業務委託実施 ・全小学校で水泳授業民間委託実施
令和8年度	・小中学校施設の包括管理業務委託 ・全小学校で水泳授業民間委託実施	
令和9年度	・小中学校施設の包括管理業務委託 ・全小学校で水泳授業民間委託実施	
備考		

大区分	Ⅰ　多様な主体との協働・パートナーシップ構築
中区分	（3）広報・広聴の充実、透明性の高い行政の推進
取組名	17　まちの情報発信機能の充実

概要	市民協働でまちの魅力を発信するほか、市民ニーズを把握する機会を設けます。
担当部局	企画政策部
担当課・室	秘書広報課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・市民協働での魅力発信事業の検討 ・市民みらいミーティングの開催	・市民活動団体が市民記者となり広報紙で記事を作成・連載する企画を立案・連載 ・市民みらいミーティングを開催（年6回）
令和7年度	・市民協働での魅力発信事業の開始 ・市民みらいミーティングの開催	・著名人の大倉士門氏をPR大使に起用 ・KBS京都ラジオに市民・団体の出演をコーディネート（17人・団体） ・写真愛好家団体からの提供写真をSNSで発信（43回） ・学生団体の取材記事を広報紙で連載（5回） ・学生団体と連携してタナクロCMを制作・公開 ・「昭和100年」企画として市民の写真を公募して広報紙等で発信 ・市民みらいミーティングを開催（6回）
令和8年度	・市民協働での魅力発信事業の充実 ・市民みらいミーティングの開催	
令和9年度	・市民協働での魅力発信事業の充実 ・市民みらいミーティングの開催	
備考		

大区分	Ⅰ　多様な主体との協働・パートナーシップ構築
中区分	（3）広報・広聴の充実、透明性の高い行政の推進
取組名	18　満足度の高い広報・PRの実現

概要	・市民のニーズに合わせたホームページの機能拡充 ・LINEでの配信情報の細分化
担当部局	企画政策部
担当課・室	秘書広報課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・ホームページアクセス状況分析、運用の見直し ・ホームページに「手続きナビ」を導入 ・LINE登録者数などの現状分析、運用の見直し	・ホームページのシステム改修、運用開始 ・ホームページで「手続きナビ」の運用開始 ・LINEメニュー数を6から17へ増設
令和7年度	・ホームページアクセス状況分析、運用の見直し ・LINE登録者数などの現状分析、運用の見直し	・アクセス状況分析 ・「手続きナビ」誘導バナー作成・公開 ・利便性向上の改修 ・画像付きでのトーク配信スタート
令和8年度	・ホームページアクセス状況分析、運用の見直し ・LINE登録者数などの現状分析、運用の見直し	
令和9年度		
備考	DX推進計画　実行計画の施策（12）	

大区分	Ⅰ　多様な主体との協働・パートナーシップ構築
中区分	（3）広報・広聴の充実、透明性の高い行政の推進
取組名	19　AI・RPAの利用促進

概要	・AIチャットボットによる問合せ対応
担当部局	総務部
担当課・室	デジタル情報課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・利用方法の周知、広報 ・Q＆Aの追加登録 ・Q＆Aの評価、見直し	・利用方法の周知、広報 ・Q＆Aの追加登録 ・Q＆Aの評価、見直し
令和7年度	・Q＆Aの追加登録 ・Q＆Aの評価、見直し	・Q＆Aの追加登録 ・Q＆Aの評価、見直し ・庁内Q&Aの生成AI活用検証
令和8年度	・Q＆Aのログ分析、追加登録 ・Q＆Aの評価、見直し ・庁内Q&Aの生成AI活用開始	
令和9年度		
備考	DX推進計画　実行計画の施策（5）	

大区分	Ⅰ　多様な主体との協働・パートナーシップ構築
中区分	（1）市民参画、多様な主体との協働の推進
取組名	20　学校給食センターでの食に関する情報発信

概要	学校給食に関する情報発信や食育推進のプラットホームとしての学校給食センターを充実・発展、有効活用することで、食を通じた児童・生徒の健康増進に向けた意識醸成へのきっかけを提供します。
担当部局	教育部
担当課・室	学校給食課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・小・中学校への学校給食センターの見学会や職場体験等の実施	・草内小学校2学年児童の見学授業を実施 ・培良中学校生徒会と給食関係職員（栄養士・調理師）によるふれあい交流の実施 ・市民対象バスツアーによる学校給食センター見学会及び試食会の実施 ・市特産品のお茶や地場産食材を活用した給食献立や食育について情報発信する「給食たより」の児童生徒への配付や市ホームページに掲載
令和7年度	・小・中学校による学校給食センターの見学会の実施 ・地元特産品や地場産物の活用に係る企画、情報発信	・草内小学校2学年児童の見学授業を実施 ・田辺東小学校2年1組による学校給食センターインタビューの実施 ・京田辺市教育支援センター「アイリス」通所児童生徒の見学及び給食試食 ・市特産品のお茶や地場産食材を活用した給食献立や食育について情報発信する「給食たより」の児童生徒への配付や市ホームページに掲載
令和8年度	・小・中学校による学校給食センターの見学会の実施 ・地元特産品や地場産物の活用に係る企画、情報発信	
令和9年度	・小・中学校による学校給食センターの見学会の実施 ・地元特産品や地場産物の活用に係る企画、情報発信	
備考		

大区分	Ⅰ　多様な主体との協働・パートナーシップ構築
中区分	（3）広報・広聴の充実、透明性の高い行政の推進
取組名	21　オープンデータの推進

概要	・統計データ等のオープンデータ公開 ・都市計画情報のGIS・オープンデータ公開
担当部局	総務部、建設部
担当課・室	総務室、計画交通課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・市人口のオープンデータ化（平成17年～平成25年、令和6年） ・都市計画情報のGISシステム選定、構築	・市人口のオープンデータ化（平成17年～平成25年、令和6年） ・都市計画情報のGISシステム運用開始
令和7年度	・市人口のオープンデータ化 ・統計書のオープンデータ化に向けた検討 ・都市計画情報のGISシステムの利用者への周知 ・運用開始 ・運用の評価、見直し	・市人口のオープンデータ化（平成17年～令和7年） ・統計書のオープンデータ化 ・都市計画情報のGISシステムの利用者への周知。運用の評価、見直し。
令和8年度	・市人口のオープンデータ化 ・都市計画情報のGISシステムの利用者への周知 ・運用の評価、見直し	
令和9年度	・市人口のオープンデータ化	
備考	DX推進計画　実行計画の施策（9）	

大区分	Ⅰ　多様な主体との協働・パートナーシップ構築
中区分	（4）多様性を活かした社会の構築
取組名	22　男女共同参画の推進

概要	第3次京田辺市男女共同参画計画に基づき、男女共同参画施策をより一層推進します。
担当部局	市民部
担当課・室	人権啓発推進課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・子どもを対象とした男女共同参画推進事業及び女性活躍の視点に立った啓発事業 ・第3次京田辺市男女共同参画計画に基づき、地域や事業所へ向けた取組みの実施 ・男女共同参画に関するアンケートを実施し、課題等を整理	・子どもを対象とした男女共同参画推進事業及び女性活躍の視点に立った啓発事業（ポケット講座など）を実施 ・第3次男女共同参画計画に基づき地域や事業所へ向けた取組などを実施 ・第3次京田辺市男女共同参画計画の改訂に向けて課題等を整理
令和7年度	・子どもを対象とした男女共同参画推進事業及び女性活躍の視点に立った啓発事業 ・第3次京田辺市男女共同参画計画に基づき、地域や事業所へ向けた取組みの実施 ・第3次京田辺市男女共同参画計画の改訂	・子どもを対象とした男女共同参画推進事業及び女性活躍の視点に立った啓発事業（ポケット講座など）を実施 ・第3次男女共同参画計画に基づき地域や事業所へ向けた取組などを実施 ・第3次京田辺市男女共同参画計画の改訂版を策定した。
令和8年度	・第3次京田辺市男女共同参画計画（改訂版）に基づき、取組みの実施 ・改訂にあたり特に重視した取組みを充実	
令和9年度	・第3次京田辺市男女共同参画計画（改訂版）に基づき、継続して取組みの実施	
備考		

大区分	Ⅰ　多様な主体との協働・パートナーシップ構築
中区分	（4）多様性を活かした社会の構築
取組名	23　重層的支援体制の構築

概要	既存の支援機関等の機能や専門性を活かし、相互にチームとして連携を強めながら、地域住民の複雑化・複合したニーズに対応する、包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」「参加支援」「地域づくり支援」を一体的に実施します。
担当部局	健康福祉部
担当課・室	社会福祉課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・重層的支援体制整備移行準備事業 ・連携強化会議を行い、多機関と連携、支援体制を整備 ・参加支援事業・地域づくり事業の実施に向け、関係機関との協議や各種研修の実施	・年間スケジュール等の調整や府、府社協との協議を実施 ・関係機関や部内担当者との連携強化のためワーキングや勉強会を実施 ・重層的支援体制整備の先進地へ視察（3市）
令和7年度	・連携強化会議を行い、多機関と連携、支援体制を整備 ・参加支援事業・地域づくり事業の実施に向け、関係機関との協議や各種研修の実施 ・地域を基盤とした包括的な支援体制の構築に向けたモデル事業の実施	・関係機関や部内担当者との連携、協働に向けたワーキングや検討会議、研修会等を実施。 ・地域の中で多様な主体が同じ目線でつながれる場（プラットフォーム）となる「つながる広場たなごころ」を開催。（1月） ・京都府が実施する包括的支援体制構築に向けたモデル事業に取り組み、ネットワーク形成図を作成した。
令和8年度	・連携強化会議を行い、多機関と連携、支援体制を整備 ・参加支援事業・地域づくり事業の実施に向け、関係機関との協議や各種研修の実施 ・重層的支援体制整備計画策定	
令和9年度	・事業開始	
備考		

大区分	Ⅰ　多様な主体との協働・パートナーシップ構築
中区分	（4）多様性を活かした社会の構築
取組名	24　障がい者の自立と社会参加の促進（田辺公園拡張による農福連携等）

概要	障がいのある方が公園の管理・運営の一部を担い、社会的自立に向けた就労訓練・支援の場として活用するとともに、公園内の仕事にとどまらず、企業と障害福祉事業所をつなぎ、働く機会を創出していきます。
担当部局	健康福祉部
担当課・室	障がい福祉課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・田辺公園における管理運営、就労訓練を開始 ・一般社団法人「京田辺みんなの働くプロジェクト」を核として企業への働きかけや障がい者の就労支援に係る関係機関のネットワークを構築	・田辺公園の管理運営を含めた就労訓練を開始 ・就労支援に関わる関係機関等との連携に向けた、取組内容及び課題の整理
令和7年度	・障がい者雇用の理解を広め、雇用促進と事業の収益化のため、指定管理企業と共に自立的な運営の基盤づくり	・タナクロにおいて関係機関による雇用者や就労支援事業所からの施設外就労者への就労を中心とした支援の体制を確立。 ・就労支援に関わる関係機関等との連携のため、まずは、周知活動を実施。
令和8年度	・公園での障がい者就労の機会を増加 ・企業とのマッチング、人材育成、企業訪問の強化など障がいのある方の就労への理解を拡大し、支援を行う体制の整備	
令和9年度	・公園での障がい者就労の機会を増加 ・企業とのマッチング、人材育成、企業訪問の強化により、多くの企業等での受け入れ体制の整備や雇用を拡大	
備考		

大区分	Ⅰ　多様な主体との協働・パートナーシップ構築
中区分	（4）多様性を活かした社会の構築
取組名	25　高齢者支援施策の充実（健康づくり）

概要	リハビリテーション職の協力を得た事業を実施し、高齢者の健康寿命を延伸する。
担当部局	健康福祉部
担当課・室	高齢者支援課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・リハビリテーション職が所属する事業所と委託に関する協議を実施 ・リハビリテーション職と高齢者の機能回復等に関する協議を実施 ・事業実施に向けた制度設計	・市内のリハビリテーション職が所属する事業所でモデル事業を実施 ・事業所と包括支援センターにより、事業内容の改善に向けた協議 ・事業実施に向けた制度設計 ・自立支援型ケア会議を実施
令和7年度	・事業開始 ・効果検証	・リハビリテーション職が所属する市内3か所の事業所で、本事業を実施。 ・事業所と年4回、定例の意見交換会を行った。 ・40名が利用終了し、うち28名が介護サービスは利用せず、在宅生活を継続した。 ・利用終了後、介護サービスを継続する方には自立支援型ケア会議を開催し、多職種での意見交換を行った。
令和8年度	・効果検証	
令和9年度	・効果検証	
備考		

大区分	Ⅰ　多様な主体との協働・パートナーシップ構築
中区分	（4）多様性を活かした社会の構築
取組名	26　デジタルデバイド対策

概要	・スマートフォン・パソコン教室の開催
担当部局	市民部、健康福祉部、経済環境部、教育部
担当課・室	人権啓発推進課、高齢者支援課、産業振興課、社会教育課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・高齢者向けスマホ教室の開催 ・体験型スマホトラブル出前講座の開催 ・中央公民館スマートフォン使い方教室の開催 ・三山木福祉会館パソコン教室の開催	・高齢者向けスマホ教室の開催、（区・自治会向け）高齢者スマートフォン講習会開催事業補助金の実施 ・体験型スマホトラブル出前講座の実施 ・中央公民館スマートフォン使い方教室の実施 ・三山木福祉会館パソコン教室の実施
令和7年度	・高齢者向けスマホ教室の開催 ・体験型スマホトラブル出前講座の開催 ・中央公民館スマートフォン使い方教室の開催 ・三山木福祉会館パソコン教室の開催	・高齢者向けスマホ教室の開催、（区・自治会向け）高齢者スマートフォン講習会開催事業補助金の実施 ・体験型スマホトラブル出前講座の実施 ・中央公民館スマートフォン使い方教室の実施
令和8年度	・高齢者向けスマホ教室の開催 ・体験型スマホトラブル出前講座の開催 ・中央公民館スマートフォン使い方教室の開催 ・三山木福祉会館パソコン教室の開催	
令和9年度		
備考	DX推進計画　実行計画の施策（7）	

大区分	Ⅰ　多様な主体との協働・パートナーシップ構築
中区分	（4）多様性を活かした社会の構築
取組名	27　こども計画の策定によるこども・若者施策の一体的な推進

概要	子育て環境のソフトハード両面での向上、少子化に対応する施策やこども・若者の貧困対策等を含め、こども・若者に関する事業を一体的にまとめた「（仮称）京田辺市こども計画」を策定し、計画に掲げた各種事業を推進します。
担当部局	こども未来部
担当課・室	こども未来政策推進室

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・「（仮称）京田辺市こども計画」を策定	・こども・若者の意見を取り入れるためのワークショップを実施 ・パブリックコメントの実施 ・「京田辺市こども計画」を策定
令和7年度	・計画に基づく各種事業を推進	・計画に基づく各種事業を推進
令和8年度	・計画に基づく各種事業を推進	
令和9年度	・計画に基づく各種事業を推進	
備考		

大区分	Ⅰ　多様な主体との協働・パートナーシップ構築
中区分	（4）多様性を活かした社会の構築
取組名	28　教育支援センターの充実による児童生徒の自立支援

概要	不登校の未然防止と不登校児童生徒の社会的自立に向け、児童生徒やその保護者に対する教育相談機能の強化、学習支援の充実を図りながら、児童生徒や保護者、学校への支援を行う拠点として運営していきます。
担当部局	教育部
担当課・室	こども・学校サポート室

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・特別支援教育の視点を持った支援体制強化、児童生徒の不登校未然防止 ・教育相談担当や特別支援教育担当指導主事の配置強化 ・先進自治体での福祉との連携のあり方について調査研究	・発達検査の実施 ・教育相談担当指導主事の配置 ・府内先進自治体での教育・福祉部局の連携状況を調査研究し、健康福祉部と情報共有（今後も連絡会議に参画）
令和7年度	・特別支援教育の視点を持った支援体制強化、児童生徒の不登校未然防止 ・教育支援センターを不登校に係る教育相談の窓口としての体制整備 ・不登校児童への更なる支援の在り方について調査研究	・特別支援教育の視点により発達検査を充実させ、支援体制を強化 ・教育支援センターにおいて人員を充実させ、窓口体制を強化 ・市内関係機関とのケース会議に参加
令和8年度	・特別支援教育の視点を持った支援体制強化、児童生徒の不登校未然防止 ・各学校（校内教育支援センター）と連携し、不登校支援や教育相談体制の整備 ・不登校児童への更なる支援の在り方について調査研究	
令和9年度	・特別支援教育の視点を持った支援体制強化、児童生徒の不登校未然防止 ・各学校（校内教育支援センター）と連携し、不登校支援や教育相談体制の整備 ・不登校児童への更なる支援の在り方について調査研究	
備考		

大区分	Ⅱ　デジタル技術の活用と人材育成による行政運営の質の向上
中区分	（1）DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進
取組名	29　情報システムの標準化・共通化

概要	・基幹業務支援システムの標準化移行 ・学齢簿・就学援助システムの導入 ・電子入札システムの京都府共同利用システムへの移行 ・水田活用交付金のオンライン申請 ・学校給食費管理システムの導入
担当部局	総務部、建設部、経済環境部、上下水道部、教育部
担当課・室	デジタル情報課、建設政策推進室、農政課、経営管理室、学校教育課、学校給食課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・基幹業務支援システムの標準化システムへの移行準備 ・電子入札システムの京都府共同利用システムへの移行、運用開始 ・水田活用交付金のオンライン申請の一部利用開始（eMAFF地図） ・学校給食費徴収管理システムによる徴収業務開始（中学校）	・生活保護システムの標準化システムへの移行完了、運用開始 ・電子入札システムの京都府共同利用システムへの移行、運用開始 ・水田活用交付金のオンライン申請について、近畿農政局が別システムによる運用方針となり、運用を見送り ・学校給食費徴収管理システムによる徴収業務開始（中学校）
令和7年度	・基幹業務支援システムの標準化システムへの移行、運用開始（7業務） ・学齢簿・就学援助システムの運用方法検討 ・水田活用交付金のオンライン申請の運用検討 ・学校給食費徴収管理システムによる徴収業務開始（小学校）	・後期高齢者医療、介護保険、健康管理、児童手当、児童扶養手当、子ども子育て支援、戸籍の各システムの移行完了、運用開始 ・学齢簿・就学援助システムの情報収集、就学援助オンライン申請を実施 ・水田活用交付金のオンライン申請について、新たなオンライン申請システムへの見直しが図られ、統合ツールについて令和8年度から導入が予定されている。 ・学校給食費徴収管理システムによる徴収業務開始（小学校）、継続（中学校）
令和8年度	・基幹業務支援システムの標準化システムへの移行準備（12業務） ・学齢簿・就学援助システムの運用方法検討 ・水田活用交付金のオンライン申請の運用開始	
令和9年度		
備考	DX推進計画　実行計画の施策（4）	

大区分	Ⅱ　デジタル技術の活用と人材育成による行政運営の質の向上
中区分	（1）DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進
取組名	30　BPRの取組みの徹底、業務の可視化

概要	・庁内事務の電子決裁化 ・財務会計システムにおける電子決裁の導入 ・物品調達における電子入札・電子契約の導入 ・市役所窓口のデジタル化 ・工事現場等におけるタブレット端末等の活用 ・留守家庭児童会保育現場のDX化の促進 ・地域包括ケアにおける地域資源のデータベース化 ・工事成果品・委託成果品のデータ化及び保存場所の統一化 ・中央監視システムの外部監視環境の構築 ・監査における資料ペーパーレス化及びヒアリングのオンライン化
担当部局	総務部、健康福祉部、建設部、出納室、教育部、上下水道部、監査委員事務局、窓口担当部局
担当課・室	総務室、財政課、管財課、デジタル情報課、高齢者支援課、建設部の全所属、出納室、社会教育課、上水道課、監査委員事務局、窓口担当所属

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・庁内事務電子決裁の運用開始 ・工事現場等におけるタブレット端末等の活用開始 ・留守家庭児童会の保育現場DX化の運用開始 ・地域包括ケアの地域資源データベースの運用開始 ・定期監査の資料ペーパーレス化の運用開始	・庁内事務電子決裁の運用開始（全庁） ・公用スマートフォン購入、各端末へのlogoチャットの導入 ・留守家庭児童会支援員業務におけるネットワーク環境の整備、運用開始 ・地域包括ケアに係るシステムの導入、システム運用開始 ・定期監査の資料の電子・紙の併用運用開始
令和7年度	・財務会計システムの電子決裁の運用開始 ・物品調達における電子入札・電子契約システムの運用開始 ・工事成果品・委託成果品の保存場所の統一化の検討 ・監査資料の電子化促進	・電子決裁利用率向上のための説明会の実施 ・財務会計システムの電子決裁について、令和8年度予算執行からの運用開始に向けて、システムを改修 ・電子契約システムの運用開始 ・地域包括ケアに係るシステムの運用開始 ・保存場所の統一化の試行的導入 ・監査資料のペーパーレス化の検討
令和8年度	・市役所窓口のデジタル化に係る改善策の実施 ・工事成果品・委託成果品のデータ化の検討 ・中央監視システムの外部監視環境の運用開始	
令和9年度		
備考	DX推進計画　実行計画の施策（8）	

大区分	Ⅱ　デジタル技術の活用と人材育成による行政運営の質の向上
中区分	（1）DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進
取組名	31　事務決裁規程等の見直しによる事務の効率化

概要	事務決裁規程に規定される決裁区分、手続等を見直し、より合理的かつ効率的に事務処理を行います。
担当部局	総務部
担当課・室	総務室・財政課・職員課・管財課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・所管課ごとに近隣自治体の状況等を調査し、課題を抽出 ・規定内容について協議・検討、新たな事務決裁規程を庁内に周知	・事務決裁規程等の規定内容を協議・検討し、近時の法改正等を踏まえた見直しを行い、庁内通知を実施 ・関連する例規、事務マニュアル等についても見直しを推進
令和7年度	・新たな事務決裁規程を適用	・庁内への周知に努めた。
令和8年度	・規定内容について検討	
令和9年度	・規定内容について検討	
備考		

大区分	Ⅱ　デジタル技術の活用と人材育成による行政運営の質の向上
中区分	（1）DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進
取組名	32　行政評価制度の見直し（PDCAサイクルの再構築）

概要	限られた行政資源を効率的かつ効果的に活用するため「PDCAサイクル」による行政評価を活用して、施策事業の選択と集中を進めるとともに、まちづくりプランレビューによる積極的な施策提案を促進し、着実な進捗管理を図ります。
担当部局	企画政策部
担当課・室	企画調整室

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・「第4次総合計画中期まちづくりプラン」事務事業評価シートの見直し ・目標管理の実施 ・まちづくりプランレビューの実施	・「第4次総合計画中期まちづくりプラン」事務事業評価シートの見直し ・「第4次総合計画前期まちづくりプラン」重点プロジェクト取組結果を市HPにて公表 ・まちづくりプランレビューを行い、事業の進捗管理を実施
令和7年度	・事務事業評価（主要事業実績調査）の実施 ・目標管理の実施 ・まちづくりプランレビューの実施	・事務事業評価（主要事業実績調査）の実施 ・「第4次総合計画前期まちづくりプラン」重点プロジェクト取組結果を市HPにて公表 ・まちづくりプランレビューを行い、事業の進捗管理を実施
令和8年度	・事務事業評価（主要事業実績調査）の実施 ・目標管理の実施 ・まちづくりプランレビューの実施	
令和9年度	・事務事業評価（主要事業実績調査）の実施 ・目標管理の実施 ・まちづくりプランレビューの実施	
備考		

大区分	Ⅱ　デジタル技術の活用と人材育成による行政運営の質の向上
中区分	（1）DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進
取組名	33　行政手続きのオンライン化

概要	・子育て関係の手続きのオンライン化 ・国民健康保険関係の手続きのオンライン化 ・介護関係の手続きのオンライン化 ・くらしに係る手続きのオンライン化 ・各種手続きのオンライン化 ・補助金等の申請のオンライン化 ・公共施設のオンライン予約
担当部局	安心まちづくり室、企画政策部、総務部、市民部、健康福祉部、こども未来部、経済環境部、議会事務局、教育部、消防本部
担当課・室	安心まちづくり室、秘書広報課、管財課、デジタル情報課、市民参画課、税務課、国保医療課、市民年金課、文化・スポーツ振興課、社会福祉課、高齢者支援課、介護保険課、保育幼稚園課、環境政策課、清掃衛生課、議会事務局、教育総務室、社会教育課、予防課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・一時的保育事業の利用申込みのオンライン運用開始 ・幼稚園・保育所・こども園の継続利用申込みのオンライン運用開始 ・人間ドック（国保被保険者）の申込みのオンライン運用開始 ・持込ごみの申込みのオンライン運用開始 ・後援申請のオンライン運用開始 ・高齢者いきいきポイント事業の交付金申請のオンライン運用開始 ・火葬料の補助金交付申請のオンライン運用開始	・オンライン運用開始 一時的保育事業の利用申込み 幼稚園・保育所・こども園の継続利用申込み 人間ドック（国保被保険者・後期高齢者）の申込み 後援申請 高齢者いきいきポイント事業の交付金申請 火葬料の補助金交付申請 ・持込ごみの申込みのオンライン化について、新焼却施設の令和7年度の稼働開始後に安定した運用が見込めるまで延期
令和7年度	・り災証明書の交付申請のオンライン運用開始 ・火災予防分野の手続きのオンライン運用開始 ・生ごみ処理機の補助金申請のオンライン運用開始 ・公共施設のオンライン予約運用開始 ・特定保健指導（測定会）参加申込みのオンライン運用開始 ・住民票の写し等の法人の請求オンライン運用開始 ・持込ごみの申込みのオンライン運用開始 ・住民税の申告手続きのオンライン運用開始	・り災証明書のマイナポータルを活用したオンライン申請の運用開始 ・火災予防分野の手続きのオンライン運用開始 ・生ごみ処理機の補助金申請のオンライン運用開始 ・公共施設のオンライン予約の広報、運用準備等（次期システムへの切替え延期に伴い、オンライン予約の運用開始を令和8年度に延期） ・特定保健指導（測定会）参加申込みのオンライン運用開始 ・住民票の写し等の法人の請求オンライン化について、システムのトライアル運用開始 ・持込ごみ、粗大ごみの申込みのオンライン化について、近隣自治体の導入状況を調査 ・住民税の申告手続きのオンライン運用開始
令和8年度	・幼稚園・保育所・こども園の新規利用申込みのオンライン運用開始 ・介護保険事業の各種申請のオンライン運用開始 ・介護事業所の各種申請のオンライン運用開始 ・市民から議会に対する請願書の提出のオンライン運用開始 ・粗大ごみの申込みのオンライン運用開始	
令和9年度		
備考	DX推進計画　実行計画の施策（1）	

大区分	Ⅱ　デジタル技術の活用と人材育成による行政運営の質の向上
中区分	（1）DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進
取組名	34　マイナンバーカードの普及促進

概要	・マイナンバーカードを活用したデジタル化の推進 ・マイナ保険証による医療費助成のオンライン資格確認
担当部局	安心まちづくり室、市民部、健康福祉部、こども未来部
担当課・室	安心まちづくり室、国保医療課、障がい福祉課、子育て支援課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・マイナポータルと連携した民間アプリ利用による障がい者割引サービスの周知、啓発、案内	・マイナポータルと連携した民間アプリ利用による障がい者割引サービス、有料道路障害者割引オンライン申請の周知、啓発、案内
令和7年度	・防災訓練等でのカードを利用した受付の実証実験 ・マイナポータルと連携した民間アプリ利用による障がい者割引サービスの周知、啓発、案内	・防災訓練での実証実験の実施 ・マイナポータルと連携した民間アプリ利用による障がい者割引サービスの周知、啓発、案内
令和8年度	・運用の評価、見直し ・医療費助成のオンライン資格確認の実施	
令和9年度		
備考	DX推進計画　実行計画の施策（2）	

大区分	Ⅱ　デジタル技術の活用と人材育成による行政運営の質の向上
中区分	（1）DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進
取組名	35　地域社会のデジタル化

概要	・共通投票所の設置 ・各種講座のオンライン環境の整備 ・水辺の散策路ルートマップアプリの利用促進
担当部局	総務部、市民部、健康福祉部、建設部、教育部、選挙管理委員会事務局
担当課・室	デジタル情報課、人権啓発推進課、文化・スポーツ振興課、市民参画課、健康推進課、公園緑地課、社会教育課、選挙管理委員会事務局

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・各種講座のオンライン配信の運用開始 ・水辺の散策路ルートマップアプリの公開情報更新	・各種講座のオンライン配信 中央公民館資産運用講座の録画配信 男女共同参画推進セミナーのハイブリッド配信 ・水辺の散策路ルートマップアプリの公開情報更新 ・テクテクたなウォークの実施、アプリ内画像の変更
令和7年度		・各種講座のオンライン配信 中央公民館資産運用講座の録画配信 男女共同参画推進セミナーのハイブリッド配信 ・テクテクたなウォークの実施
令和8年度	・共通投票所の運用方法の検討	
令和9年度		
備考	DX推進計画　実行計画の施策（10）	

大区分	Ⅱ　デジタル技術の活用と人材育成による行政運営の質の向上
中区分	（1）DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進
取組名	36　市役所窓口の利便性向上とサービスコーナーのあり方検討

概要	マイナンバーカードを利用したコンビニ交付の利用を促進し、市民の利便性を向上させるとともに、事務の効率化を進め、サービスコーナーの閉鎖を進め、職員の事務負担の軽減や経費削減を図ります。
担当部局	市民部
担当課・室	市民年金課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・サービスコーナーの利用状況調査 ・サービスコーナーの閉鎖を検討	・証明書のコンビニ交付数と窓口交付数の調査 ・サービスコーナー閉鎖の検討 ・コンビニ交付の周知
令和7年度	・サービスコーナーの利用状況調査 ・サービスコーナーの閉鎖を検討	・証明書のコンビニ交付数と窓口交付数の調査 ・サービスコーナー閉鎖の検討 ・コンビニ交付の周知
令和8年度	・サービスコーナーの利用状況調査 ・サービスコーナーの閉鎖を検討	
令和9年度	・サービスコーナーの利用状況調査 ・サービスコーナーの閉鎖を検討	
備考		

大区分	Ⅱ　デジタル技術の活用と人材育成による行政運営の質の向上
中区分	（2）組織マネジメントと人材育成、人材確保
取組名	37　全庁的な会議体の見直しと役割の明確化

概要	市政戦略会議、経営会議、総務調整会議などの会議体の機能等について、より効果的かつ効率的に運営するため、全庁的に役割の明確化を図ります。
担当部局	企画政策部、総務部
担当課・室	企画調整室、総務室

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・先進自治体の状況等を調査し、課題を抽出 ・会議体を所管する部局間で協議・検討	・先進自治体の状況調査を実施 ・会議体を所管する部局間で協議を実施
令和7年度	・新たな会議体を運用開始	・従前の会議体の形を維持しながら、両会議間の重複や既存会議の課題を踏まえて見直し案を取りまとめた。 ・令和8年4月より見直し後の会議体で運用を開始することとした。 ・会議体を所管する部局間で協議を実施 ・新たな会議体のフレーム及び運用方針を決定し、関係例規の改正を実施
令和8年度	・新たな会議体を運用開始	
令和9年度		
備考		

大区分	Ⅱ　デジタル技術の活用と人材育成による行政運営の質の向上
中区分	（2）組織マネジメントと人材育成、人材確保
取組名	38　職種別職員数の適正化推進

概要	社会経済の動向、市民ニーズの変化等新たな行政需要に対応するため、適切な職員配置を行うとともに、職員数の適正化を図ります。
担当部局	総務部
担当課・室	職員課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・施策事業の今後の動向を見通した上で、職種別の必要職員数を精査	・職種別の人材流動状況を見通し、精査した上で、採用の方法や時期などを見直した採用計画を立案 ・選考を進める中で、柔軟に採用枠を調整し、必要職員数を確保
令和7年度	・職種別の必要職員数を把握（継続） ・必要職員数に応じた適切な配置	・職種別の人材流動状況を見通し、精査した上で、採用の時期などを見直した採用計画を立案 ・選考を進める中で、柔軟に採用枠を調整し、必要職員数を確保
令和8年度	・職種別の必要職員数を把握（継続） ・必要職員数に応じた適切な配置	
令和9年度	・必要職員数に応じた適切な配置	
備考		

大区分	Ⅱ　デジタル技術の活用と人材育成による行政運営の質の向上
中区分	（2）組織マネジメントと人材育成、人材確保
取組名	39　職員の資質向上のための人材育成

概要	職員が職制に応じ多様な能力を身につけるため、職員課主催研修、自己啓発助成制度の課題を洗い出し、必要に応じ見直しを実施するとともに地域経営部会等を積極的に活用して人材を育成します。
担当部局	総務部
担当課・室	職員課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・必要に応じて市主催研修の見直し ・Web動画研修の活用範囲等について検討、必要に応じ見直し ・リスキリングを含めた自己啓発助成制度の情報収集、必要に応じて見直し ・部局横断的な研究チーム（地域経営部会受研者及び当該OB）の活用	・ハラスメント防止研修（集合研修）を拡充 ・一部研修についてWeb動画研修から対面方式に変更 ・大学等課程履修等に利用できる自己啓発等休業制度を新設 ・地域経営部会受研者及び当該OBによる研修を実施
令和7年度	・必要に応じて市主催研修の見直し ・Web動画研修の活用範囲等について検討、必要に応じ見直し ・リスキリングを含めた自己啓発助成制度の情報収集、必要に応じて見直し ・部局横断的な研究チーム（地域経営部会受研者及び当該OB）の活用	・ハラスメント防止研修（集合研修）を拡充、新規に課題解決研修（集合研修）を実施 ・新規研修（カスタマーハラスメント研修）にWeb動画研修を活用 ・自己啓発助成制度の情報収集 ・地域経営部会受研者及び当該OBによる研修を実施
令和8年度	・必要に応じて市主催研修の見直し ・Web動画研修の活用範囲等について検討、必要に応じ見直し ・リスキリングを含めた自己啓発助成制度の情報収集、必要に応じて見直し ・部局横断的な研究チーム（地域経営部会受研者及び当該OB）の活用	
令和9年度	・必要に応じて市主催研修の見直し ・Web動画研修の活用範囲等について検討、必要に応じ見直し ・リスキリングを含めた自己啓発助成制度の情報収集、必要に応じて見直し ・部局横断的な研究チーム（地域経営部会受研者及び当該OB）の活用	
備考		

大区分	Ⅱ　デジタル技術の活用と人材育成による行政運営の質の向上
中区分	（2）組織マネジメントと人材育成、人材確保
取組名	40　専門職種を中心とした人材確保

概要	専門職種を中心とした継続的で安定的な人材確保に向けて、取組みを進めます。
担当部局	総務部
担当課・室	職員課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・先進事例の情報を参考にして、人材確保の取り組みについて検討 ・専門職に関する大学、高校へ訪問し、職員募集の周知 ・採用試験日程の一部前倒し及び試験内容の見直し	・学生の就職活動傾向の情報収集、他自治体の募集動向の調査を実施 ・専門職に関する大学訪問、大学での就職説明会を実施し、職員募集を周知 ・専門職の採用試験日程の前倒し及び試験内容の見直しを実施
令和7年度	・人材確保の取組み実施 ・専門職に関する大学、高校へ訪問し、職員募集の周知	・技術職員に関する大学、高校へ訪問を実施し、学生の動向を調査。合同説明会の企画を含め、職員募集の周知を実施。
令和8年度	・前年度実施した取り組みの課題を洗い出し、必要に応じて見直し ・専門職に関する大学、高校へ訪問し、職員募集の周知	
令和9年度	・前年度実施した取り組みの課題を洗い出し、必要に応じて見直し ・専門職に関する大学、高校へ訪問し、職員募集の周知	
備考		

大区分	Ⅱ　デジタル技術の活用と人材育成による行政運営の質の向上
中区分	（2）組織マネジメントと人材育成、人材確保
取組名	41　テレワークの推進、多様な働き方改革の推進

概要	・テレワーク勤務制度の構築
担当部局	総務部
担当課・室	職員課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・実施要領策定 ・セキュリティ対策の見直し ・テレワーク勤務の本格施行	・京田辺市職員テレワーク実施規程策定に基づくテレワークの実施
令和7年度	・利用者アンケート実施 ・利用状況の評価 ・運用の見直し ・セキュリティ対策の見直し	・京田辺市職員テレワーク実施規程策定に基づくテレワークの実施
令和8年度	・テレワーク勤務の勧奨 ・利用状況の評価 ・運用の見直し ・セキュリティ対策の見直し	
令和9年度		
備考	DX推進計画　実行計画の施策（6）	

大区分	Ⅲ　持続可能な財政構造の構築
中区分	（1）財政の健全化推進（歳出削減、歳入確保）
取組名	42　公営企業の経営基盤強化

概要	水道・下水道ビジョン、水道・下水道事業経営戦略に基づき、経営基盤の強化を行います。
担当部局	上下水道部
担当課・室	経営管理室

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・水道・下水道ビジョン、水道・下水道事業経営戦略の中間改定の準備 ・上下水道事業経営審議会の開催と審議	・水道・下水道ビジョン、水道・下水道事業経営戦略の中間改定に向け、「京田辺市上下水道経事業営審議会」を実施（3回） ・水道・下水道ビジョンの見直し（案）に係るパブリックコメントを実施 （意見募集期間：R7年3月21日～4月21日）
令和7年度	・水道・下水道ビジョン、水道・下水道事業経営戦略の中間改定および検証 ・改定後の経営戦略に基づき、上下水道事業の収支バランスを確認	・「京田辺市上下水道事業経営審議会」を実施（2回）し、水道・下水道ビジョン、水道・下水道事業経営戦略の中間改定を実施した。 ・改定後の経営戦略に基づき、上下水道事業の経営改善検討に向けて、「京田辺市上下水道事業経営審議会」を実施（2回）した。
令和8年度	・改定後の経営戦略に基づき、上下水道事業の経営改善について検討	
令和9年度	・改定後の経営戦略に基づき、上下水道事業の経営改善について検討	
備考		

大区分	Ⅲ　持続可能な財政構造の構築
中区分	（1）財政の健全化推進（歳出削減、歳入確保）
取組名	43　国民健康保険財政の健全化

概要	国民健康保険財政の健全化を図るため、京都府による財政支援等の動向、及び保険税（料）水準の府内統一を見極めながら、必要に応じて税率の見直しを行います。
担当部局	市民部
担当課・室	国保医療課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・京都府の動向を注視し、必要に応じて国保税率を見直し ・国民健康保険事業の運営に関する協議会において、国保税率改正について意見を聴取	・令和6年度は国保税率改正を行わず、据え置きとしたうえで当初賦課を決定 ・国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催
令和7年度	・京都府の動向を注視し、必要に応じて国保税率を見直し ・国民健康保険事業の運営に関する協議会において、国保税率改正について意見を聴取	・令和7年度は国保税率改正を行わず、据え置きとしたうえで当初賦課を決定。 ・国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催。 ・HPで国保税率を周知。
令和8年度	・京都府の動向を注視し、必要に応じて国保税率を見直し ・国民健康保険事業の運営に関する協議会において、国保税率改正について意見を聴取	
令和9年度	・京都府の動向を注視し、必要に応じて国保税率を見直し ・国民健康保険事業の運営に関する協議会において、国保税率改正について意見を聴取	
備考		

大区分	Ⅲ　持続可能な財政構造の構築
中区分	（1）財政の健全化推進（歳出削減、歳入確保）
取組名	44　市税等の収納率の向上

概要	市の財源を確保するとともに、市民の負担の公平性を確保するため、市税等の収納率の向上や新たな収納手段を導入することによる納税者の利便性の向上を図ります。
担当部局	市民部、健康福祉部
担当課・室	税務課、国保医療課、介護保険課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	【税】 ・多様な収納方法の検討、実施 ・京都地方税機構との連携による徴収の強化 【国保・後期】 ・多様な収納方法の検討や実施、京都地方税機構との連携による徴収の強化 ・債権管理条例等に基づく徴収対策の実施	【税】 ・共通納税システムを利用した電子申告・電子納税についてたばこ税、入湯税の運用を開始 ・京都地方税機構と日次で徴収データ等の送受信、個別案件に対して、担当者と連絡を取り合い徴収強化 【国保】 ・口座振替依頼書及びペイジー口座振替受付サービスやスマホアプリでの納付案内を年度当初の納税通知書に同封 ・口座振替、コンビニ納付の促進記事を広報紙に掲載 ・納期限周知記事を広報紙に掲載 ・口座振替依頼書及びペイジー口座振替受付サービスやスマホアプリでの納付案内及び納期限をホームページに掲載 【後期】 ・被保険者証発送時（4～3月）及び保険料決定通知書発送時(7月）に口座振替の案内を同封 ・口座振替納期限周知記事を広報紙に掲載 ・債権管理条例等に基づく徴収対策を実施
令和7年度	【税】 ・多様な収納方法の検討、実施 ・京都地方税機構との連携による徴収の強化 【国保・後期】 ・多様な収納方法の検討や実施、京都地方税機構との連携による徴収の強化 ・債権管理条例等に基づく徴収対策の実施 【介護】 ・コンビニ納付の納入準備、スマホアプリ決済の導入検討	【税】 ・京都地方税機構と日次で徴収データ等の送受信、個別案件に対して、担当者と連絡を取り合い徴収強化 ・eL-QR払いについて、広報や市HPに記事を掲載 【国保】 ・口座振替依頼書及びペイジー口座振替受付サービスやスマホアプリでの納付案内を年度当初の納税通知書に同封。 ・口座振替、コンビニ納付の促進記事を広報紙に掲載。 ・納期限周知記事を広報紙に掲載。 ・口座振替依頼書及びペイジー口座振替受付サービスやスマホアプリでの納付案内及び納期限をホームページに掲載。 【後期】 ・資格確認書発送時（4～3月）及び保険料決定通知書発送時(7月）に口座振替の案内を同封。 ・口座振替納期限周知記事を広報紙に掲載。 ・債権管理条例等に基づく徴収対策を実施した。
令和8年度	【税】 ・多様な収納方法の検討、実施 ・京都地方税機構との連携による徴収の強化 【国保・後期】 ・多様な収納方法の検討や実施、京都地方税機構との連携による徴収の強化 ・債権管理条例等に基づく徴収対策の実施 ・後期QRコード収納導入に係るシステム整備 【介護】 ・市民への周知（広報） ・実施（6月）	
令和9年度	【税】 ・多様な収納方法の検討、実施 ・京都地方税機構との連携による徴収の強化 【国保・後期】 ・多様な収納方法の検討や実施、京都地方税機構との連携による徴収の強化 ・債権管理条例等に基づく徴収対策の実施 ・国保QRコード収納導入に係るシステム整備 ・後期QRコード収納の導入	
備考		

大区分	Ⅲ　持続可能な財政構造の構築
中区分	（1）財政の健全化推進（歳出削減、歳入確保）
取組名	45　小中学校給食費の公会計化による徴収の効率化、公平性の確保

概要	先に運用する中学校給食費の公会計化を、小学校給食でも展開し、給食会計の透明化の向上や徴収における公平性、教職員の業務の負担軽減などに繋げます。
担当部局	教育部
担当課・室	学校給食課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・学校給食費徴収管理システムに小学校給食の情報セットアップ ・中学校給食費徴収条例・規則の全部改正	・学校給食費徴収管理システムに小学校給食の情報セットアップを実施 ・学校給食費徴収条例・規則の一部改正
令和7年度	・小学校給食公会計化の開始	・小学校給食費徴収の公会計化を完了 ・学校給食費徴収条例・規則の一部改正
令和8年度	・国の「学校給食費の抜本的負担軽減」による小学校給食費の保護者負担額の大幅な軽減	
令和9年度	・国の「学校給食費の抜本的負担軽減」による小学校給食費の保護者負担額の大幅な軽減	
備考		

大区分	Ⅲ　持続可能な財政構造の構築
中区分	（1）財政の健全化推進（歳出削減、歳入確保）
取組名	46　ふるさと納税制度を活用した財源確保

概要	事業実施のための財源不足解消や、市の特産品を広くPRするため、民間活力の活用により、ふるさと納税制度の一層の推進を図ります。
担当部局	総務部
担当課・室	財政課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・寄附金募集サイトの充実 ・関係機関と連携した返礼品の拡充	・寄附金募集サイトを追加 ・市産業振興部門、市商工会と連携し、新規・既存返礼品提供事業者による新たな返礼品を拡充 ・令和6年度実績約4億円4千万円、前年比＋約1億9千万円
令和7年度	・寄附金募集サイトの充実 ・関係機関と連携した返礼品の拡充	・寄附金募集サイトを追加 ・市産業振興部門、市商工会と連携し、新規・既存返礼品提供事業者による新たな返礼品を拡充 ・大学連携による新たなふるさと納税獲得スキームの確立 ・令和7年度実績約5億2千万円、前年比＋約8千万円
令和8年度	・寄附金募集サイトの充実 ・関係機関と連携した返礼品の拡充	
令和9年度	・寄附金募集サイトの充実 ・関係機関と連携した返礼品の拡充	
備考		

大区分	Ⅲ　持続可能な財政構造の構築
中区分	（1）財政の健全化推進（歳出削減、歳入確保）
取組名	47　課税客体の適正な把握

概要	市民税における未申告者への申告勧奨や固定資産税における未評価家屋の評価等を実施するとともに、市税における適正な課税客体の把握を推進します。
担当部局	市民部
担当課・室	税務課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・市民税の未申告者への申告勧奨 ・未評価家屋の調査 ・適正な課税客体の把握	・未評価家屋の調査により57棟の新規課税を実施し課税適正化を推進 ・地目調査により31筆の農業用施設用地評価を行い課税適正化を推進 ・市街化区域の山林、原野、雑種地（282筆）の評価方法を路線価方式へ変更 ・市民税未申告者156人への申告書郵送による申告勧奨 ・法定調書（非上場株式等の配当等の申告のないもの）の税額変更（53件） ・給与支払報告書未提出34事業所に対する申告勧奨 ・適正な課税客体把握方法の検討として、家屋敷課税の対象者を抽出（342件）
令和7年度	・市民税の未申告者への申告勧奨 ・未評価家屋の調査 ・適正な課税客体の把握	・未評価家屋の調査により15棟の新規課税を実施し課税適正化を推進 ・地目調査により25筆の農業用施設用地評価を行い課税適正化を推進 ・市民税未申告者158人への申告書郵送による申告勧奨 ・法定調書（非上場株式等の配当等の申告のないもの）の税額変更（40件） ・給与支払報告書未提出19事業所に対する申告勧奨 ・適正な課税客体把握方法の検討として、家屋敷課税の対象者を抽出（401件）
令和8年度	・市民税の未申告者への申告勧奨 ・未評価家屋の調査 ・適正な課税客体の把握	
令和9年度	・市民税の未申告者への申告勧奨 ・未評価家屋の調査 ・適正な課税客体の把握	
備考		

大区分	Ⅲ　持続可能な財政構造の構築
中区分	（1）財政の健全化推進（歳出削減、歳入確保）
取組名	48　学研地区の整備促進による企業立地

概要	学研地区（南田辺西・東地区）の未整備地区において、京都府との連携を図りつつ、事業化に向けた取組を推進、新たな企業立地を目指します。
担当部局	企画政策部
担当課・室	企画調整室

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・南田辺西地区整備に向けた京都府との協議・調整 ・その他未整備地区の早期事業化等を要望	・南田辺西地区の整備について京都府と協議 ・中央省庁等に対する政策提案活動を実施（2回）
令和7年度	・南田辺西地区整備に向けた京都府との協議・調整 ・その他未整備地区の早期事業化等を要望	・南田辺西地区の整備について京都府と協議 ・中央省庁等に対する政策提案活動を実施（2回）
令和8年度	・南田辺西地区整備に向けた京都府との協議・調整 ・その他未整備地区の早期事業化等を要望	
令和9年度	・南田辺西地区整備に向けた京都府との協議・調整 ・その他未整備地区の早期事業化等を要望	
備考		

大区分	Ⅲ　持続可能な財政構造の構築
中区分	（1）財政の健全化推進（歳出削減、歳入確保）
取組名	49　田辺北地区における区画整理支援及び企業誘致

概要	組合施行の土地区画整理事業により良好な都市基盤整備を促進するとともに、立地適正化計画に基づき商業・業務・医療・福祉・宿泊等の多種多様な都市機能の立地を誘導します。
担当部局	企画政策部
担当課・室	都市みらい課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・地区内公共施設整備（道路、調整池等）への支援 ・地区外公共施設整備（道路拡幅） ・土地利用者（進出企業等）の斡旋・調整	・地区内公共施設整備（道路、調整池等）への支援 ・地区外公共施設整備（道路拡幅） ・土地利用者（進出企業等）の斡旋・調整
令和7年度	・地区内公共施設整備（道路、調整池等）への支援 ・地区外公共施設整備（道路拡幅、公共下水道） ・土地利用者（進出企業等）の斡旋・調整	・地区内公共施設整備（道路、調整池等）への支援 ・地区外公共施設整備（道路拡幅、公共下水道） ・土地利用者（進出企業等）の斡旋・調整
令和8年度	・地区内公共施設整備（道路、調整池等）への支援 ・地区外公共施設整備（道路拡幅、公共下水道） ・土地利用者（進出企業等）の斡旋・調整	
令和9年度	・地区内公共施設整備（道路、調整池等）への支援 ・地区外公共施設整備（道路拡幅） ・土地利用者（進出企業等）の斡旋・調整	
備考		

大区分	Ⅲ　持続可能な財政構造の構築
中区分	（1）財政の健全化推進（歳出削減、歳入確保）
取組名	50　企業版ふるさと納税制度を活用した財源確保

概要	財源確保や地方創生推進の観点から、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附による各種事業の財源不足解消、企業とのパートナーシップの構築を推進します。
担当部局	企画政策部
担当課・室	企画調整室

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・民間ポータルサイト、マッチング事業者等を通じた寄附企業の募集 ・トップセールス、直接訪問による案件形成、パートナーシップの構築 ・「まちひとしごと創生総合戦略」の改定にあわせて取組みの方向性を検討	・ポータルサイトや事業者と連携した寄付企業募集を実施 ・案件形成やパートナーシップ構築のための直接訪問を実施 ・令和7年度以降の取組の方向性を策定（まちひとしごと創生総合戦略の改定） ・令和6年度は17社から寄附を受領（現金16件（26,220,000円）、物品2件（7,434,000円））
令和7年度	・民間ポータルサイト、マッチング事業者等を通じた効率的・効果的な寄附企業の募集 ・直接訪問等による案件形成、パートナーシップの構築	・ポータルサイトや事業者と連携した寄付企業募集を実施 ・案件形成やパートナーシップ構築のための直接訪問を実施 ・令和7年度は17社から寄附を受領（現金17件（35,650,000円））
令和8年度	・民間ポータルサイト、マッチング事業者等を通じた効率的・効果的な寄附企業の募集 ・直接訪問等による案件形成、パートナーシップの構築	
令和9年度	・民間ポータルサイト、マッチング事業者等を通じた効率的・効果的な寄附企業の募集 ・直接訪問等による案件形成、パートナーシップの構築	
備考		

大区分	Ⅲ　持続可能な財政構造の構築
中区分	（1）財政の健全化推進（歳出削減、歳入確保）
取組名	51　し尿処理手数料の徴収見直し

概要	受益者負担の公平性の観点から施設の更新にあわせて手数料の見直しを行います。
担当部局	上下水道部
担当課・室	下水道課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・課題抽出及び調査研究	・し尿処理手数料における課題抽出及び見直しの方向性について検討
令和7年度	・課題抽出及び調査研究	・課題抽出及び調査研究
令和8年度	・課題抽出及び調査研究 ・改定料金算定	
令和9年度	・改定料金算定 ・例規改正 ・議会上程 ・周知	
備考		

大区分	Ⅲ　持続可能な財政構造の構築
中区分	（1）財政の健全化推進（歳出削減、歳入確保）
取組名	52　市立文化施設の減免基準等の見直し

概要	市立文化施設について、受益と負担の公平性を確保するため、現在運用している減免基準の見直しを行います。
担当部局	市民部、教育部
担当課・室	市民参画課、社会教育課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・減免基準見直し案に基づき、市民説明、例規改正及び周知	・市民説明会を開催 ・パブリックコメントを実施 ・例規改正及び周知
令和7年度	・新基準施行	・新基準にて運用
令和8年度		
令和9年度		
備考		

大区分	Ⅲ　持続可能な財政構造の構築
中区分	（1）財政の健全化推進（歳出削減、歳入確保）
取組名	R7-1　市立小中学校空調整備に伴う空調使用料の徴収

概要	受益者負担の公平性の観点から、市立小中学校の空調整備後において、学校施設開放事業利用者から空調使用料の徴収します。
担当部局	市民部・教育部
担当課・室	文化・スポーツ振興課（教育委員会からの補助執行）

区分	行動計画	取組実績
令和6年度		
令和7年度	・空調使用料の料金設定及び徴収方法の検討 ・（仮称）学校施設開放条例・規則の制定	・空調使用料の料金設定及び徴収方法の検討 ・京田辺市立学校施設開放条例・規則の制定（令和8年6月1日施行）
令和8年度	・徴収開始	
令和9年度	・徴収事務	
備考		

大区分	Ⅲ　持続可能な財政構造の構築
中区分	（1）財政の健全化推進（歳出削減、歳入確保）
取組名	53　各種医療保健事業に係る助成制度の見直し

概要	はり、きゅう、マッサージ施術費助成について、近隣の動向を注視しつつ、団塊の世代が後期高齢者に移行することを鑑み、助成制度の見直しを行います。
担当部局	市民部
担当課・室	国保医療課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・はり、きゅう、マッサージ施術費助成制度の見直し実施に向けて、関係部及び施術所との調整、市民へ周知	・はり、きゅう、マッサージ施術費助成制度の見直し案や実施時期の検討 ・近隣市のはりきゅうマッサージの動向を調査・研究
令和7年度	・はり、きゅう、マッサージ施術費助成制度の見直し案の検討、作成	・はり、きゅう、マッサージ施術費助成制度の見直し案の検討
令和8年度	・はり、きゅう、マッサージ施術費助成制度の見直し案の検討	
令和9年度	・はり、きゅう、マッサージ施術費助成制度の見直し案の作成 ・関係機関との調整	
備考		

大区分	Ⅲ　持続可能な財政構造の構築
中区分	（2）公共施設マネジメントの推進
取組名	54　公共施設マネジメントの推進

概要	公共施設等の情報を集約して部局横断的な施設の適正管理のため、「公共施設マネジメント推進会議」等での議論を通じて、大型事業の進捗管理とともに官民連携の推進、公共施設総合管理計画の着実な推進を図ります。
担当部局	企画政策部
担当課・室	企画調整室

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・大型事業平準化のための普通建設事業費シミュレーション ・PPP／PFI優先的検討指針による官民連携の推進	・普通建設事業費及び歳入歳出全体の財政シミュレーションを行い、事業費を平準化 ・公共施設総合管理計画に基づく進捗管理として、公共施設マネジメント推進会議を開催（年5回）
令和7年度	・大型事業平準化のための普通建設事業費シミュレーション ・PPP／PFI優先的検討指針による官民連携の推進	・普通建設事業費及び歳入歳出全体の財政シミュレーションを行い、事業費を平準化 ・公共施設総合管理計画に基づく進捗管理として、公共施設マネジメント推進会議を開催（年4回）
令和8年度	・大型事業平準化のための普通建設事業費シミュレーション ・PPP／PFI優先的検討指針による官民連携の推進	
令和9年度	・大型事業平準化のための普通建設事業費シミュレーション ・PPP／PFI優先的検討指針による官民連携の推進	
備考		

大区分	Ⅲ　持続可能な財政構造の構築
中区分	（2）公共施設マネジメントの推進
取組名	55　統一基準による財務書類の公共施設マネジメントへの活用

概要	統一基準による財務書類によって、建設施設の建設費用（イニシャルコスト）だけでなく、維持管理費用や更新費用（ライフサイクルコスト）までを含めて検討できるよう、施設別事業別行政コスト計算書等を作成し、公共施設マネジメントの推進に活用します。
担当部局	総務部
担当課・室	財政課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・財務書類の活用（セグメント別分析等）に向け、既存資産の整理更新	・財務書類の活用（セグメント別分析等）に向けて、統一基準による財務書類を作成、固定資産台帳を更新
令和7年度	・財務書類の活用（セグメント別分析等）に向け、既存資産の整理更新 ・執行データについて、施設別の振り分け	・財務書類の活用（セグメント別分析等）に向けて、統一基準による財務書類を作成、固定資産台帳を更新を継続した。 ・一部の公共施設について、施設別の執行データを集計した。
令和8年度	・執行データについて、施設別の振り分け ・セグメント別財務書類の作成	
令和9年度	・執行データについて、施設別の振り分け ・セグメント別財務書類の作成	
備考		

大区分	Ⅲ　持続可能な財政構造の構築
中区分	（2）公共施設マネジメントの推進
取組名	56　可燃ごみ広域処理施設の整備促進

概要	枚方市との広域化による新たなごみ焼却施設の整備について、令和7年度末の稼働を目指し、環境負荷が少なく、安定的な施設運営と処理コストの削減を目指します。
担当部局	経済環境部
担当課・室	清掃衛生課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・枚方京田辺環境施設組合による施設建設	・枚方京田辺環境施設組合による施設建設工事の実施
令和7年度	・枚方京田辺環境施設組合による施設建設 ・枚方京田辺環境施設組合による施設の管理運営開始	・枚方京田辺環境施設組合による施設建設 ・枚方京田辺環境施設組合による施設の管理運営開始
令和8年度		
令和9年度		
備考		

大区分	Ⅲ　持続可能な財政構造の構築
中区分	（2）公共施設マネジメントの推進
取組名	57　消防通信指令業務の共同化

概要	京都府南部9消防本部が共同で通信指令業務を行うことで、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減による財政負担の軽減を図ります。
担当部局	消防本部
担当課・室	消防総務課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・共同整備等に関する協定書の締結 ・入札	・京都府南部消防指令センター共同整備に関する協定書を締結 ・京都府南部消防指令センター整備に係る契約
令和7年度	・令和9年度共同化に向けた設備整備	・無線基地局の整備 ・派遣職員の決定
令和8年度	・令和9年度共同化に向けた設備整備 ・仮運用開始	
令和9年度	・運用開始	
備考		

大区分	Ⅲ　持続可能な財政構造の構築
中区分	（2）公共施設マネジメントの推進
取組名	58　市内幼稚園及び保育所に係る配置適正化の検討

概要	第1期京田辺市幼稚園・保育所再編整備計画の見直し、及び第2期同計画の策定を進めていくなかで、こども園化を推進します。同時に保育ニーズの増加及び幼稚園ニーズの低下を受けて、就学前施設の適正数を確保します。
担当部局	こども未来部
担当課・室	こども未来政策推進室

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・南山保育所、田辺東幼稚園閉園	・南山保育所・田辺東幼稚園を閉園
令和7年度	・第1期再編整備計画検証 ・第2期再編整備計画策定 ・田辺幼稚園休園	・第2期京田辺市幼稚園・保育所再編整備計画の策定 ・田辺幼稚園を休園
令和8年度		
令和9年度		
備考		

大区分	Ⅲ　持続可能な財政構造の構築
中区分	(2)公共施設マネジメントの推進
取組名	59　し尿等受入施設緑泉園施設再整備

概要	施設の更新に向け、現在地において施設をコンパクト化していきます。
担当部局	上下水道部
担当課・室	下水道課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・施設整備基本計画等業務委託	・施設整備基本計画等策定業務を委託 ・基本計画策定業務に既存施設解体工事を含めるための契約変更を実施
令和7年度	・施設整備基本計画等業務委託 ・補助金申請 ・公営企業会計移行手続き	・施設整備基本計画等業務委託 ・補助金要望 ・公営企業会計移行手続き
令和8年度	・施設整備に係る発注支援業務委託 ・設計・建設工事	
令和9年度	・設計・建設工事 ・施工管理	
備考		

大区分	Ⅲ　持続可能な財政構造の構築
中区分	(2)公共施設マネジメントの推進
取組名	60　休日初期医療の充実による地域医療体制の強化

概要	多様化する疾病及び感染症等に対して健康面での安全安心を確保するため、休日における初期救急医療を充実させることで、2次・3次医療のひっ迫を避け救急医療が適切に機能するよう地域医療体制の充実を図ります。
担当部局	健康福祉部
担当課・室	健康推進課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・休日応急診療所において新たな感染症に対応できる体制研究	・休日応急診療所において新たな感染症に対応できる体制研究
令和7年度	・医師会と情報交換及び意見調整	・医師会と情報交換及び意見調整
令和8年度	・財政面での計画検討	
令和9年度	・財政面での計画検討	
備考		

大区分	Ⅲ　持続可能な財政構造の構築
中区分	（2）公共施設マネジメントの推進
取組名	61　学校規模・学校配置の適正化（「新しい学校づくりプラン」の策定）

概要	学校施設の適正規模・適正配置、多様な学びに対応できる学習環境、給食室等の学校付属施設のあり方といった学校環境の整備に関する基本的な方針を定める（仮称）京田辺市新しい学校づくりプランを策定します。
担当部局	教育部
担当課・室	学校教育課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・学校教育審議会における審議（学校規模・学校配置の適正化） ・「新しい学校づくりプラン」の検討	・学校教育審議会における審議（学校規模、学校配置の適正化、学校環境の整備） ・「新しい学校づくりプラン」の策定方針の決定
令和7年度	・学校教育審議会における審議（学習環境の整備） ・「新しい学校づくりプラン」の策定	・学校教育審議会における審議（学習環境の整備） ・「新しい学校づくりプラン」の策定
令和8年度	・「新しい学校づくりプラン」に基づく取り組み	
令和9年度	・「新しい学校づくりプラン」に基づく取り組み	
備考		

大区分	Ⅲ　持続可能な財政構造の構築
中区分	（2）公共施設マネジメントの推進
取組名	62　学校施設の長寿命化によるライフサイクルコスト縮減

概要	多くの施設が改修を必要とする時期を迎える中で、「京田辺市学校施設長寿命化計画」に基づき長寿命化改修等を行い、中長期的な維持管理・更新等に関わるトータルコストの縮減及び予算の平準化を図ります。
担当部局	教育部
担当課・室	学校教育課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・田辺小学校中校舎長寿命化改修 ・学校施設長寿命化計画改定に向けた検討	・田辺小学校中校舎長寿命化改修を実施 ・学校施設長寿命化計画改定に向けた検討体制等を決定
令和7年度	・学校施設長寿命化計画の改定	・学校施設長寿命化計画の改定
令和8年度	・計画に基づき、長寿命化改修等	
令和9年度	・計画に基づき、長寿命化改修等	
備考		

大区分	Ⅲ　持続可能な財政構造の構築
中区分	（2）公共施設マネジメントの推進
取組名	63　福祉施設等長寿命化によるライフサイクルコストの縮減

概要	福祉施設等の維持管理や改修等の施設整備を計画的に行うことで、整備コストの縮減やコストの平準化を図るとともに、北部地域の子育て支援施設と高齢者福祉施設の再編整備、各施設のあり方等を検討します。
担当部局	健康福祉部、こども未来部、市民部
担当課・室	健康福祉政策推進室、高齢者支援課、子育て支援課、人権啓発推進課

区分	行動計画	取組実績
令和6年度	・北部地域の子育て支援施設と高齢者福祉施設の複合施設の再編整備の基本構想を策定 ・南部地域地域子育て支援センターを移転、運営開始 ・南山学園のあり方検討	・大住ふれあいセンターについて、パブリックコメントを実施するとともに市民説明会を開催し、整備基本構想を策定 ・南部地域地域子育て支援センターを移転、運営開始 ・南山学園のあり方について、関係部局と協議
令和7年度	・大住ふれあいセンター再編整備の基本設計・実施設計 ・南山学園のあり方検討	・大住ふれあいセンターの整備の周知及び基本構想についての市民説明会実施のため、ミニ夏祭りを開催 ・大住ふれあいセンター基本設計・実施設計の実施 ・大住ふれあいセンターの設置及び管理運営に関する条例の制定 ・南山学園のあり方について、過去の経緯調査及びその根拠について調査した。
令和8年度	・大住ふれあいセンター建築工事 ・南山学園に係わる関係部局との調整	
令和9年度	・大住ふれあいセンター運営再開 ・南部地域の児童館の一部改修	
備考		